

## 平成25年第3回御宿町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成25年9月12日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第 9号 平成25年度御宿町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第10号 平成24年度御宿町水道事業決算の認定について
- 日程第 3 議案第11号 平成24年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第12号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第13号 平成24年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第14号 平成24年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 石田義廣君 教育長 浅野祥雄君

総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	渡辺晴久君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	埋田禎久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長	岩瀬由紀夫君	主査	古畑貴子君
------	--------	----	-------

---

### ◎開議の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。  
ただいまの出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は、決算認定議案が提出されておりますので、綱島 勝代表監査委員に出席いただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。

（午前 9時07分）

---

### ◎議案第4号について報告

○議長（中村俊六郎君） 日程に入る前に、石田町長から発言が求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 昨日、第4号議案 御宿町分担金条例の一部を改正する条例の制定について、取り下げをさせていただきましたが、検討に、長時間、貴重な時間をいただきましたことに、お礼を申し上げますとともに、おわびを申し上げます。

本議案につきましては、精査の上、再度ご審議をいただき、12月定例議会にご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

---

### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第9号 平成25年度御宿町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

大竹企画財政課長より議案の説明を求めます。

大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、議案第9号 平成25年度御宿町一般会計補正予算案第3号について、ご説明を申し上げます。

予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ3,821万円を追加し、補正後の予算総額を30億9,870万5,000円と定めるものでございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明をさせていただきます。

予算書7ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入予算ですが、12款分担金及び負担金、第2項分担金、1目農林水産業費分担金の52万5,000円ですが、高山田地先の農業用の堰の護岸工事に伴う分担金でございます、工事費の2分の1を分担いただくものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金の109万6,000円は、平成24年度の国の緊急経済対策において追加された理科教育設備整備費等補助金の交付決定があったことから、所要額を追加するもので、補助対象経費の2分の1が補助されるものです。

次に、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の1,407万円ですが、県の緊急雇用創出事業の採択を受けたことから、所要額を追加するもので、補助対象経費の全額が補助されるものです。公有財産のより確実な管理体制を構築するために行う公有財産台帳の整備に係る費用に充当するものでございます。

3目衛生費県補助金の77万円ですが、県の6月補正予算で新たに創設された住宅用省エネルギー設備導入促進事業補助金を追加するものであり、家庭用蓄電池等の設置について補助されるものです。

5目商工費県補助金、1節観光費補助金の550万円ですが、県の6月補正予算で新たに創設された大規模イベント支援事業補助金の内示を受けたことから、追加をするものです。今月、行われます各種ライフセービング大会の啓発経費等についての補助金でございます。

2節商工費補助金の150万円ですが、消費者行政活性化基金事業補助金の交付決定がされたことから追加をするものであり、悪徳商法や詐欺被害の防止を訴える啓発事業について補助されるものでございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金の97万4,000円ですが、介護保険特別会計の平成24年度事業費の確定に伴う精算により繰り入れるものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金の6,000円ですが、後期高齢者医療特別会計の平成24年度の事業費の確定に伴う精算により繰り入れるものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の1,376万9,000円ですが、平成24年度からの純繰越金を追加し、収支の均衡を図りました。

以上、歳入予算といたしまして3,821万円を追加してございます。

次に、9ページに移りまして、歳出予算でございますが、1款議会費、1項議会費、1目議会費、2節給料から第4節共済費まで並びにこれ以降の9款教育費までのこれらの節の補正に関しましては、全て、人事異動や昇格、7月からの給料の減額に伴う調整等によるものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費、13節委託料4万2,000円ですが、庁舎2階事務室の電算機器の配置がえに伴いまして生じた配線の整理について、複雑かつ専門的知識を要するために、業務を委託するものでございます。

3目財産管理費、11節需用費の修繕料4万1,000円ですが、町有地の草刈りに使用している乗用草刈機の修繕及び公用車の車検に要する費用であり、車検に要する費用の追加につきましては、以後、12節役務費の自賠責保険料1万6,000円、次ページの27節公課費の自動車重量税1万7,000円についても同様でございます。

戻らせていただきまして、12節役務費の電気保安業務手数料8万7,000円は、旧御宿高校の中央国際学園による使用開始にあたり、電気設備の保安業務に関する手数料を追加するものでございます。

次の浄化槽法定検査手数料2万円並びに13節の委託料、浄化槽清掃委託及び次ページの浄化槽保守点検委託についても、同様で、浄化槽の法定検査や清掃、定期的な保守点検を委託するものでございます。

次の測量委託ですが、町有地ののり面が崩れたことによりまして、これに伴います境界復元のための測量、また売却を見込む町有地の境界確定のための測量費は追加するものでございます。

公有財産台帳整備業務委託は、県の緊急雇用創出事業を活用し、公有財産台帳の整備をするものでございます。

4目企画費、19節負担金補助及び交付金5万円ですが、平成25年7月31日に発足しました成田空港活性化協議会への負担金として、5万円を追加するものです。この協議会は、成田空港の成長と千葉県経済の発展を連動させ、地域経済の好循環を目指すものとして、さまざまな事

業を展開するものであり、平成29年度までの時限的な協議会でございます。

7目防災諸費、13節委託料の24万2,000円ですが、全国瞬時警報システムの端末のオペレーションシステムのサポートが来年4月9日に終了することから、これについてのアップグレード業務を行うものでございます。

2項徴税費、1目税務総務費、7節賃金の77万3,000円ですが、職員の療養休暇による人員不足の対応及び確定申告業務補助として、臨時職員1名を雇用するものでございます。

11ページに移りまして、中段になりますが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、23節償還金利子及び割引料の19万円ですが、過年度の行旅死亡人の身元が判明し、遺族から葬祭費が支払われたため、平成24年度に交付された県負担金を返還するものでございます。

2目老人福祉費、23節償還金利子及び割引料の各項目ですが、老人医療費の精算により、国・県支払基金にそれぞれ返還する必要があるために、追加をするものでございます。

28節繰出金の103万2,000円ですが、介護保険特別会計において、人事異動等に伴う人件費の調整及び介護サービスの利用者が見込みを上回ったことにより、繰出金を追加するものでございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、1節報酬の5万9,000円ですが、子ども・子育て支援法に基づき設置される子ども・子育て会議の委員報酬を追加するものでございます。

2目児童措置費、23節償還金利子及び割引料の374万3,000円ですが、平成24年度の児童手当交付金の確定により返還が生じたため、追加をするものでございます。

3目保育所費、11節需用費の修繕料9万6,000円ですが、岩和田保育所の遊戯室の天井の雨漏りについて修繕を行うものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、23節償還金利子及び割引料の17万8,000円ですが、平成24年度のがん検診推進事業国庫補助金の精算により返還が生じたため、追加をするものです。

2目予防費、18節備品購入費の15万5,000円ですが、栄養指導室の冷蔵庫が故障し、各種栄養教室の事業に支障を来しているため、新規に購入をするものでございます。

3目環境衛生費、15節工事請負費ですが、堺川生活排水処理施設の曝気フロアが故障したため、この交換工事を行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金の77万円ですが、県の6月の補正予算で創設されました住宅用省エネルギー設備整備導入促進事業を活用し、家庭における省エネルギー化を普及させるため、

家庭用燃料電池等の導入に対する補助を行うものでございます。

以降、このページにつきましては、人件費の調整でございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、15節工事請負費ですが、高山田地先の農業用堰の護岸が洗掘され、崩れるおそれがあるほか、漏水を生じている箇所もあることから、護岸の改修工事を行うものでございます。また、御宿町分担金条例に基づき、費用の2分の1は、受益者が負担することとなっております。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、13節委託料は、近年、増えている悪徳商法や詐欺における被害を防止するため、啓発物資を全戸に配布するものでございます。

なお、全額、千葉県消費者行政活性化基金事業補助金を充当しております。

3目観光費、11節需用費の修繕料50万円ですが、海水浴場の案内用スピーカーの修繕、公用車の修繕等、必要が生じたため、追加をするものでございます。

19節負担金補助及交付金の300万円ですが、今月、行われます各種ライフセービング大会の啓発等に要する費用に対し補助するもので、当初予算の250万円と合わせて計550万円の補助を行うものです。

なお、全額、千葉県大規模イベント支援事業補助金を充当しております。

15ページに移りまして、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、13節委託料ですが、上布施地先の町道において、現況と公図が、違っていることが判明したため、現況どおり登記を行うものでございます。

3項住宅費、1目住宅総務費、13節委託料ですが、町営矢田団地において、退去者が生じ、退去者により必要な原状復帰作業を行ったところですが、なおも清掃の必要があるため、部屋の清掃と消毒を実施するものでございます。

次に、16ページをお開きいただきたいと思います。

中段の9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、18節備品購入費の52万9,000円ですが、平成24年度の国の緊急経済対策により理科教育設備整備費等補助金が追加されたため、当補助金を積極的に活用し、小学校が必要とする理科振興備品を整備するものでございます。

20節扶助費の14万2,000円ですが、準要保護児童の認定が新たにされたため、所要の額を追加するものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費の修繕料19万5,000円ですが、中学校の受水槽の電磁弁が故障したため、修繕を行うものです。

18節備品購入費の162万8,000円についても、先ほどの小学校と同様に、中学校の理科振興備品を整備するものでございます。

19節負担金補助及交付金の22万4,000円ですが、部活動における郡市や県の大会出場時の交通費、主にバス代を補助するもので、県大会への出場が当初見込みより多かったため、所要額を追加するものです。

20節扶助費の15万7,000円についてですが、準要保護生徒の認定が新たにされたため、所要額を追加するものでございます。

17ページをご覧いただきたいと思います。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、19節負担金補助及交付金の1万5,000円ですが、全国大会に出場する児童及び生徒が当初の見込みより多かったため、所要額を追加するものでございます。

5項保健体育費、2目体育施設費、11節需用費の修繕料42万8,000円ですが、B&G体育館の出入口ドアの老朽化並びに弓道場の床及び天井の老朽化など、修繕の必要が生じたため、所要額を追加するものでございます。

13節の委託料ですが、町野球場のトイレ整備について設計業務を委託するものでございます。

以上、歳出予算といたしまして3,821万円を追加してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 後ろから、ちょっと二、三質問したいと思いますが、17ページ、体育施設費、設計業務費158万円ということで、やっところへ、何度も言っていたトイレの設計ですか、これは、まず年度内に工事までいっちゃうんですか、大体どのくらいの形になっていくのかということと、設計料だけで158万円もするような大規模なトイレをつくるような形なんでしょうか。また、トイレといっても、あそこのB&Gのところは、例えば水洗トイレに当然なるんでしょうけれども、その辺のどういうことを想定しているか。

あとは、もう一つは、テニスコートのところにあるトイレの処置についてどうか。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 教育費、保健体育費の委託料158万円の設計委託料につきましては、まず年度内の工事ということですが、今回、設計をさせていただきまして、来年度、費用等を確定した中で、当初予算に上げさせていただくことを考えております。

それから、規模等については、現在あるくみ取り式のトイレが小便器と大便器で約6.5平米ありますが、今回は、水洗で、また多目的のトイレなどを設置した中で、設計をしていきたいと考えております。

テニス場側のトイレにつきましては、テニス場は、現在、主に中学生の部活で使用しておりますが、テニスコート自体が老朽化しておりますので、亀裂や塗装の剥がれ、そういったものが目立っております、改修が必要となってきております。テニスの競技人口も、一時期に比べて少なくなりまして、また御宿台テニスコートを使用する方もありますので、利用者の増も、現在、B & G側につきましては、期待できない状況にありますので、今後、テニスコートも、継続するかどうかを検討する時期でもあると考えており、テニスコート側のトイレにつきましては、そういった中で、一体に、土地の利用計画を明確にした中で、検討を進めていきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） テニス側のほうは、できたらあの状態では、撤去したほうがよろしいんではないかなと思っています。そういう中で、この設計料158万円というのは、予算額に対して何%なのかと、余りにも高いんじゃないかなという感覚を持っているんですけども、それと、もう一つ、これは、この予算は、繰り越しという形で、本来なら26年度という話があったので、設計だけ前倒しするという話なんでしょうけれども、年度内に繰り越さなくて執行できるんじゃないですかというのが1点です。

それと、前に戻っていきますけれども、9ページから10ページ、御宿高校跡地の浄化槽の管理委託という話ですけれども、これは、まだ名前は決まっていないですけれども、中央国際学園と共同で使うという話を聞いておりますけれども、どうやって案分して使っていくのか、こっちへ予算はのせてありますけれども、10月1日から開校という中で、その辺の話はできているのかというこの2点。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） トイレの設計料の見積もりでございますが、トイレ自体が、公衆用トイレという形になりますので、少し浄化槽が、大きなことが想定されます。そういった中で、設計費、トイレ自体が、1,300万円くらいの見込みというようなことも出ておまして、大体10%ちょっとの設計料というような形で、今のところ見積もりをいただいております、今回この額をご提案させていただいたところです。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 旧御宿高校の浄化槽等の管理費ということですが、こちらにつきましては、10月から予定しております中央国際学園への貸し付け開始に伴いまして、必要な経費について計上させていただいたものでございます。

現在、普通教室棟につきましては、稼働していない状況でございますことから、これらの費用は、歳出として町で計上させていただきましたが、中央国際学園さんに負担をいただくということで、協議をしておるということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 協議をしていないで、予算をのせてきた。普通、協議が調ってから、予算を出してくる。負担割合を決めていないで出してきちゃったんですか。その後、10月1日開校ですよ。

それと、もう一点、さっきのトイレのほうなんですけれども、テニスコートのところにつくれば、両方で使えるんじゃないですか、野球場とテニスコート。テニスコートを使う人が、少なくなったという話は聞いておりますけれども、あれを将来、撤去しちゃうというなら話は別ですけれども、現状、使っていくという、あるいはリニューアルするというんなら、それは、そういう考えもあるかもしれないですけれども、テニスコートの中間点にあれば、野球場も使えると、テニスコートも使えると、今の現在の言ったところに設置すれば、両方可能じゃないかなというようなところ、2点の質問です。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） トイレの場所につきましては、現在、テニスコートは、先ほど言ったように、一体的に検討する必要があるなか、野球場につきましては、継続的に今後も使用されると考えております。ですので、野球場の駐車場や観覧席、そういった位置を考慮して、野球場の利用者の利便性のためには、現在の場所が適しているということで、現在の場所に設置するという方向で考えております。

それから、先ほど答弁漏れで、繰り越しをしてというふうなお話のご質問がありましたが、設計をして、来年度当初で進めていくというような形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 中央国際学園さんの負担についてでございますけれども、現在、事務レベルでは、協議のほうは済んでございまして、ご負担をいただくことで進めてございます。契約の際、確定することとなります。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長、時間はいっぱいありますから、ゆっくり話してください。  
ほかに。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私、この補正予算について大きく3つ質問したいと思います。

1つは、先ほどもお話があった委託料、委託料についての個々の予算額の明示がないんですよ。このぐらいの予算であれば、じゃいいかとか、これだったらちょっと何だよという感じの項目しか書いていないものですから、本当に一つ一つ説明を受けないと、わからないというか、それが1つですね。

もう一点は、各委員会に当初予算と補正予算の説明がないんですよ。これが、結局、今日の補正予算委員会みたいな問題——問題と言うとちょっと言葉はあれですけども、そういうことで、個々に一つ一つ本当は説明を求めたいんです、簡単な説明だけ。そういう意味で、私は、2点目としては、各委員会に、予算の説明、またこの先、出ますけれども、決算の説明があってしかるべきじゃないかな、それが2点目ですね。

3点目は、予備費の取り扱い、これを今年は当初予算300万円計上しています。基本的には、予備費は、要するにこの書いたものを見ますと、予定外の支出、予算を超過した支出が、必要となるのが避けられないところである、そのような場合、本来、議会の議決を得るのが普通なんですけれども、なかなか議を開くことが大変なものですから、その予備費対応ということで、予備費の取り扱いはなされているわけですけども、私は、この予備費を緊急の場合、使っていくということが、なければまた次の定例会に出していくというようなこの3点について、ちょっと答弁願いたいんです。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） まず、委託料の内数の数字といたしますか、そちらの件についてですけども、こちらの委託料につきましては、入札等の執行も想定されるという中で、これまで金額については、個別に予算書のほうには入れていないというようなことでございます。

（「わからない、意味が。言っていることが全然わからないよ」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（大竹伸弘君） 委託料につきましては、工事請負費等もそうですが、入札等にかかる場合もあることが想定されることから、これまでは、それぞれの金額を示さずに、予算を示させていただいてございます。

それから、予備費の取り扱いについてでございますが、予備費の取り扱いにつきましては、

流用・充用の手続により、緊急のものにつきましては、今お話がありましたとおりですが、それを多用いたしますと、乱用という恐れもありますので、どうしても止むを得ない緊急なものについて、限定的に考えて運用してまいりたいと考えてございます。

（「もう一点は」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 時間のタイミングと申しますか、それもあるでしょうけれども、今、議会運営委員会に私のほうが出席させていただきまして、議案また予算案、補正予算案については、財政課長が言った同等の説明をさせていただいて、ご説明させていただいているという状況でございます。委員会別に予算をやるのかということでございますが、それについては、今、即答できませんので、また議運の委員長さん、また議長と相談をさせていただくということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 委託料については、入札等で、情報が漏れるかもしれないというようなことで、明示していないという回答でよろしいわけですね。工事入札については、いろんな地方公共団体で、入札予定額も明示して、実際にはやっているわけです。同じことで、ここに我々が、どこかに漏らす、そういう危険性があるからということで明示しないというのは、先ほどの委員会も、今回、検討するというところもあるんですけども、この議会は、幾ら時間があっても足りない形になっちゃうわけですよ。

ですから、工事の入札制度が予定価格まで提示している中で、これを提示していかないというのは、時代おくれだと私は思いますよ。それは、やっぱりこういうことも、次とは言わないけれども、来年度当初予算からそのぐらいの配慮を私はすべきだと考えております。

予備費についてのその乱用を防止する、それは確かにそうだと思います。予備費をどんどん使って、それは、緊急だ、何だかんだという形で使うというのは、確かにそれは抑制すべき話です。今、私がこの予備費について何を言いたいかというのは、ここで、皆さんもご存知だと思いますけれども、砂丘橋は、本当に橋板が、鉄筋がむき出しで、いつ落ちるかわからないような状態なんですよ。

この前も、急傾斜地のモルタルの剥がれについてもお話ししたと思うんですけども、やっぱりこういう町民の安全、安全を守るのは町の予算なんですよ、まさに頼らざるを得ないんですよ。そのときに、どういう判断で予備費を使うかというのは、それは、当然、制限がある中で、少なくともそういう橋とか何か、いろんな規制をして、交通規制なりいろんな規制をして、

少なくとも専門家の人に見ていただいて、それでこの程度であれば当面は、じゃいいですよというような判断をいただいて、それから次の予算確保にのせていく、こんな手法をしていかなないと、何か事故が起こったときに、やっぱり説明責任がなくなると思うんですよ。

確かに、ライフセービング大会があるのはわかっています。ただ、私は、あそこにすのこを渡していますけれども、いつ落ちるかどうか、冷や冷やで、毎日、見えています。少なくとも、こういうことをすれば、あそこを通っても大丈夫ですよというものは、やっぱり担当者なり町長なりがちゃんと見極めた上で対処してもらいたいんです。私は、あその危険性が、特に大会があったときに、人がぞろぞろずっと押しやって歩いて、1人や2人で落ちるということは、私が断言しちゃいけないんでしょうけれども、落ちにくいと思います。しかし、あの大会で、列をなしていったとき、群衆過重、一番そのとき危険なわけですね。ですから、例えばあそこについて言うんだったら、1人ずつここは渡ってください、集団で渡らないでくださいというぐらい、ここは、多少、危険で補修をしたいから、そのような協力をお願いしますとか、何かを看板に掲げない限り、私はまずいと思います。

そういった意味でもありまして、この予備費からそういう専門筋に委託をしまして、確かに、今後、危ないですけれども、こういう制限をしてやったほうがいいですよと、そういう筋に委託して、いや、危ないよといったらとめて、向こうのプールのほうから回すなり、仮設の何か橋はちょっと高過ぎるかもしれませんが、何か方法をとるなり、そういう対処をしないと、私は、こういう精神的な考え方をしますと、やがては、大事故につながると私は思います。

ぜひとも、この予備費は、議会にかかるはずですが、そういう緊急やむを得ない事態に、ぜひとも今後は使っていただきたいと思います。

以上です。これについて、砂丘橋についての見解を今どういうふうに町は思っているのか、こういう状況だけでも、こうやっていくという話をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 砂丘橋についてのご心配をいただきまして、どうもありがとうございます。

せんだっての産業建設委員会でもお話いたしましたとおり、中の鉄筋が爆裂しているということで、そのまま歩くと落ちてしまうということがございまして、苦肉の策として、1点に負荷がかからないようにすのこをつくりました。これは、土井議員さんもお指摘のとおり、これは恒久的なものではございませんので、私どものほうでは、一旦、伊勢えび祭りの2回目です、10月6日ですか、ここまでそれを供用しまして、一旦閉めたいと考えております。この間、

橋も老朽化しておりますので、かけかえがいいのか、また補修で済むのかということで、これは、目視とか素人判断ではできませんので、業者に委託をかけようと思ひまして、見積もりをとっております。

その中で、見積もりの額が約400万円と出ておりまして、いずれにしろ修繕ないしかけかえをしなければいけないものに、400万円もかけて調査するのはいかなのかと思ひまして、もう一度、今その見積もりについて、必要最低限のものだけチェックできるような見積もりにしていただきたいということで、精査をかけておりますので、また金額がはっきりした段階で、産業建設委員会あるいはそれを経まして、議会のほうで予算のほうの承認をいただきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 今、見積もりをとっているというのはわかりました。ただ、その間に事故があったらどうするか、そのための予備費で、ましてや随意契約という方法があるんですよ。その額は仮に超えたとしても、緊急やむを得なかったら、やらざるを得ないでしょう。町外の観光客、ライフセービング大会へ来た方が、一人でも事故がないように、この大会を成功裏におさめるのは、それが一番の重要なことだと思います。

ですから、そういう悠長なことを考えないで、もう財務規則もあるんでしょう。誰が、これは文句を言いますか。ここで、事故でもあってみてください、御宿には、観光客が全然来なくなっちゃいますよ。その枠の範囲、また枠を超えたら、町長の専決でやってもらっても結構なんだと私は思いますよ。ぜひとも、検討しますとか何かじゃなくて、必要最小限、目視で専門家はわかりますよ。一人の専門家が来て発見して幾らかかりますか、100万円もかからないでしょう。そのぐらいの気持ちでやって、インフラがこれだけ世間で叫ばれていますよ。橋の耐用年数は過ぎていますよね。

ですから、ぜひとも、そういう悠長なことではなくて、目視だけでも、安全であるか安全でないか、それで私も先ほど言ったように、こういう制限の中でやってくださいとか、そういうものは、やっぱり明示していくということが大事だと思うんですよ。町長、どう思われますか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

私も、二度、三度、あそこの現場をよく確認しておりますが、いろいろ簡単に言えば、私も、素人でございますが、万が一何かあれば、当然、長の責任と思ひます。そういうことを充分認

識しておりますので、ご指摘の点は、十分に意を踏まえまして検討し、実践していきたいと思  
います。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 今の質問の関連ということで、ちょっと順序があるわけではありますが、  
入りたいと思います。

議会規則を含めまして、臨時議会そのものの請求というのは、私は、非常に短期間にできる  
というふうに思いますので、重要なことであっても、きちんと所定の手続をもって、踏むべき  
だということalmaz申し上げさせていただきます、手続上。

具体的に幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、10ページであります。これは、財産管理費の中ではありますが、公有資産台帳整備業  
務委託ということであるわけでありませけれども、この成果物としては、どういう形での成  
果物を求めているわけですか。いわゆる従来の紙ベースということなんでしょうか、どうい  
う作業されるのか、細かい面、それからこれは、緊急雇用ということで、国の雇用対策事業の一  
環としての予算執行だというふうに理解しているわけでありませ、そうしますとどの程度  
の人をこれで雇用する予定があるのか、その事業内容についてお伺いしたいと思ませ。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 今回、整備を予定いたします公有財産台帳につきましては、  
パソコン上で、航空写真と連動し、場所の検索ですとか、地目、それから貸し地の確認、分筆  
など、その土地に関するデータが、パソコン上で確認できるということござませ。

取り扱いが、今の紙ベースと比べまして容易になって早い対応ができることから、電話等  
の対応につきまして、スムーズに、迅速に行えるようになると考えてござませ。

それから、このシステムの整備のために、机上調査、現況調査という形で、計画の中では、  
人員6名を新たに募集する予定でござませ。6名で、94日という計画でござませ。

以上でござませ。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 大変大事、議会でありますし、我々議員や町民に対するメッセージだ  
と思ませので、何度も申し上げますけれども、きちんとゆっくりと正確に自信を持って取り  
組んでいただきたいと思ませ。

前にお伺いいたしましたいわゆる電子ベースになるということござませ。これは、基本

的には財産管理費ですので企画でしょうか、このデータベースを管理するのは。こうしたものは、例えば水道や道路、こうした修繕だとか計画、そうしたものも含めて、さまざまに活用できるというふうに思うわけでありますが、これは、役場の中のいわゆる基幹業務の中で、有効に、電子的に活用できるということで考えてよろしいか。要するに、行政として、行政の内部でもフリーアクセスと申しましょうか、さまざまな事業に即座に活用できる。要するに、2階でも3階でも4階でも、自由にアクセスできるということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） こちらの今回のシステムにつきましては、企画財政課の単体でということと考えてございます。中には、例えば貸し地の借り主の方とか、そういったリストのほうも一緒にデータ化していく予定でございますので、企画財政課の扱いのみということで考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 1台のコンピューターで、管理するというところでよろしいわけですね。非常にわかりづらい話——いいです。今後、そうしたものも含めて、きちんと個人情報保護とか、さまざまありますし、そういう中はきちんとデータ管理をしていただく。

そのデータ管理を少なくとも行政の内部で、きちんとさまざまな利用に活用できる。過去、都市計画なんかも、さまざまなデータを構築してきたわけで、これも物すごいお金をかけたわけですね。こうしたものも、ほかの事業に、私は、余り活用している事例がないと思うんですね。だから、これも、やっていることは、そんなには変わらないですね、きのう一般質問でも質問がございましたように。

だから、そうして一つ一つさまざまな施策の中で調査業務を行うわけでありまして、そうしたものが、町行政体として、私は、住民への公開という話をしているわけじゃないです、行政体としてきちんと活用していくと、効果的に活用していくということが、私は必要だと思いますので、セキュリティーの管理は当然であります。そうした中で、どう行政、ひいては住民のための仕事をしていくのか、予算を使っていくのかということで、もう少しその辺も、きちんと国・県とも情報交換をしていただきながら、利用促進できる、目的のために施行という対応でとっていただきたい。

今回の事業内容については了承いたしました。

次に、同ページの企画費ということで、成田空港活用協議会負担金ということでありまして、これは、いわゆる時限立法ということで、平成29年までという話になりましょうか、そういう

説明をただいいただいたところでございます。これは、いわゆる千葉県内の最終的に今現在の程度の会員、少なくとも自治体とすると全部入っているのかどうか。

それから、私は、いわゆる御宿町がどういう位置にあるのかと都度言われておりますけれども、成田空港、それから羽田空港、そしてまた御宿駅にあっては、特急がとまる駅、またそれらへの直通バスが出ているという、そういう自治体ということですね。私は、非常に有利な地点にこの御宿町があるというふうに常々考えているわけでありましてけれども、こうした空港に関して、これまで成田国際空港を基幹として、どう町づくり、県づくりを発展していくのか、活用していくのかというので、決算のほうをざっと見ましたけれども、そういうものはかつてなかったということですね。それについてどうなのか。

もう一つは、それでこの成田空港を中心として、県が、その利用促進、まさにこの活用促進という形で、これから施策を展開していくというふうに思うわけでありましてけれども、それに対して、じゃ御宿町としては、何をすべきなのか、どういう整備をしていくのかときものもいろいろ提案させていただいたところでありましてけれども、その辺について、ここに参加状況はどうなのか、それからそれに向けて、あるなしにかかわらずというのは、私は、必要だとは思いますが、せつかくこういうものができたわけですから、そういうものに御宿町としてどういう発信をしていくのか。県は県で、施策はあると思います。房総、そして夷隅、この御宿、その地域的条件の中で、さまざまな提案があると思うんですね、活用について。そういうことを今度、じゃ庁内でどういうふうに議論していくのか。

きのう、姉妹都市のことでお話を伺いましたけれども、どうもよくわかりません。本当に町長の言っていることが具現化されるのかどうかということもありますので、じゃこの成田空港を活用して、それは、町として参加する、参加するから負担金があるんだと思うんですけども、それについて、どういう施策を今後、展開していくのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） まず、会員の状況ということですが、昨日現在で、県内企業団体など、市町村も含めて152の会員ということでございます。うち、市町村につきましては40という状況でございます。近隣につきましては、2市1町が加入ということでございます。

それから、今年度の活用といたしましては、この組織の認知度を高めて、次年度以降の事業拡大のためのプロモーションや航空旅客の利用動向やニーズ調査を予定しておるということでございます。また、国内線の就航先である札幌での千葉の観光プロモーション、来年春の現地旅行業者を千葉に招聘する県内モニターツアーなどが、今年度の事業としては計画をされてお

ると聞いてございます。その他、国際空港ですので、外国人客への県内観光推進のための海外プロモーションなども計画されておるということでございます。

こうした事業展開等につきましては、会員の意見、提案を受けるようなシステムということでの運営も予定されておるので、こうした中で、意見、要望等を反映させてまいりたいというふうに考えております。

それから、この協議会の中で、外国からの観光客を受け入れるための関係者の理解、認識を深めるセミナーというの、開催が計画されておると聞いておりますので、こうした情報の提供や、得た情報につきまして、共有を図っていききたいというふうに考えてございます。

町の対応といたしましては、具体的には、町内の誘導看板ですとか案内標識ですとか、あと外国人向けのインターネット等による情報発信、そういったものがさまざま考えられますけれども、こうした点につきましては、情報の共有を図りながら、関係課のほうと連携をしながら、課題について整理をしていききたいというふうに考えてございます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問に、私のほうからひとつお答えさせていただきます。

この負担金につきましては、成田の関係の振興協議会という会議に加わる負担金なんです、ご案内のとおり、成田空港は、30万件ですか、発着、国内便、国際便、非常に大きく変わってきているわけですが、そういうことで、とにかく全国から成田へ人が集まる、世界から成田へ人が集まる。そういったお客さんを千葉県ないしこの協議会が、千葉県のポテンシャルを生かして、とにかく千葉県内の観光に結びつけよう。圏央道の開設と、それと今800円の社会実験をやっておりますが、アクアラインの関係ですけれども、とにかく県内の産業振興に結びつけようという考えでございます。

今度、11月5日に知事との懇談会がございまして、私、意見発表いたしますが、この関係と、それとご案内のとおり、2018年に日本で、これからですけれども、ライフセイビングの世界大会が予定されております。これは、これからなんですけれども、開催地の有力候補として御宿町が挙げられているわけございまして、こういったことに関しまして、私、いろいろご意見を申し上げ、また県のご協力をいただきたいと思います。そういう意味で、これは、地域振興の一つの手段でございますが、この協議会に加わって、いろいろな意見を申し上げさせていただいて、千葉県の持つポテンシャルと御宿町の持つポテンシャルを結びつけて、何とか観光振興、産業振興に結びつけていきたいと、思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 町長も、これに対する意気込みも理解いたしました。大変大事な事業だと思うんですね。ですから、一担当の横の連絡調整だけではなくて、やはりきちんとしたこの御宿町、今後どう町づくりをしていくのかと、国際観光都市なんでしょう。メキシコにも、今年、行かれるんでしょう。成田空港を使われないんですか、使うでしょう。メキシコからも、40周年を機会に、たくさんの方が、日本へ来たら必ず御宿町に寄りたいと会う方、皆さん、おっしゃっておられますよ。先ほど課長が申し上げたと思いますけれども、そういうサイン関係、少なくとも英語表記が最低必要じゃないですか。今日からでもできるじゃありませんか、お金がかかるんですか、かからないと思いますよ。

そういうことも含めて、これは、やはり町長、チームをつくって、きちんとこれについて町として方針をつくっていくということが必要だと思うんですけれども、町長個人でやられるんですか。個人というのは、要するに町長部局だけという意味なんですけれども、きちんとこの際、今後の調査研究も含めて、そういう会議を早急に立ち上げてやるのはどうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご提言はよく受けとめさせていただきますが、少しずつ徐々に中身が具体的になってきますから、そういう段階で、今のご意見は参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解しました。温泉まちづくりと同じという考え方だというふうに理解しております。

次に移りたいと思います。

12ページ、環境衛生費ということで、排水処理施設整備ですが、堺川の施設の改修ということでよろしいんでしょうか。これも、たびたびこういうものが出てきているというふうに思うんですね。この間も、御宿町の主要河川であります清水川、それを中心に、今、言ったとおりなんですけれども、観光都市を目指す中において、この水質、これについては、緊急的な対応を求める声が、議会の中でも大変多いというふうに思うんですが、まず今回の補正の事業、それから確か今年の中でも、予算の中に、水質浄化に対する新たな施策、試みがされておったかと思うんですけれども、それは今どのようなになっているかということもあわせて、この事業内容について説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、環境衛生費の排水処理施設整備についてご説明させていただきます。

堺川生活排水処理施設におきまして、曝気槽にエアを送る水中ブローア、こちらは4台ございますが、現在、3台が故障しております、1台の運転の状況となっております。この1台が故障してしまうと、曝気槽内にエアを送れなくなってしまうということで、故障している3台のうち1台を交換するものでございます。

それから、25年度の生活排水対策の取り組みということでございますが、従来の合併浄化槽ですとかこちらの施設の運転管理に含めまして、河川浄化のための啓発資料の配布について、現在、調整してございます。内容といたしましては、水質浄化の基本的な考え方、それから浄化槽の維持管理、それから町の補助制度の紹介等に加えまして、水切りろ紙等を添付して配布する予定でございます。また、特定の河川につきましては、試験的にEM菌等を投入いたしまして、水質の改善が見られるかどうか、検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 言葉がないんですが。マリンスポーツ御宿の町は、それは御宿なんですよね、違いますか。先ほどの橋梁の話も全く同じなんですけれども、やっぱり足元からきちんと地固めをすると、先輩方から築き上げてこられましたこの環境をどうするかと、きちんと足をつけて、きちんと一つ一つの仕事をしていくということじゃないんですか。

放射能のことできのう言及させていただきましたけれども、放射能は、原発事故以降ですよ、2011年以降の話です、新しい課題です。今、国が中心となって取り組んでおります。わかりますよ、それは。石田町長の中心施策じゃないんですか、この環境の問題というのは。きのうはかなり語気強く発言されていたじゃないですか。これも、だんだんとそのうちということによるしいんですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） あの施設のこの堺川のことでございます、今、課長から説明がありましたけれども、この施設は、昭和63年にできました、26年間経過しております。海岸に接するというので、非常に塩害とか老朽化も進んでおまして、しかしながらそういうことで、この施設を稼働していくために、毎年それなりの予算を計上させていただいておりますが、私は重要だと思おまして、この稼働は、やっぱり永久的にこの施設が稼働できるわけじゃないんですね。あと何年もつかないということでございますが、例えばブローアの補修を1基するのに数百

万円かかる。一般的な形としてみれば、4基あるんなら4基ちゃんと補修しなさいよとおっしゃられるかもわからないんですが、非常に財政的に厳しい中で、ただ最低限、稼働させていきたい。10年、15年ぐらいまでは、建設以来、来きましたけれども、最近、とにかく腐食が激しい。しかしながら、ちょうど私が担当でした、建設部のとき。鹿島建設がやったんですが、そういうことで、とにかく私は、この26年間に、この施設が海の環境に与える影響、堺川の雑排水を処理して流す影響は、非常に私は大きかったと思います。

そういう中で、この先、5年もつのか、10年もつのかわかりませんが、とにかく最低限という言葉はなかなか使いたくないんですが、とまらないように、水を本来の機能として浄化するように、このような補正をさせていただいています。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 要するに、排水処理施設は、今、町長が言ったために設置したわけですね。もともと川がきれいであれば、必要はないんです、そうじゃないですか。そのために、町は、公共下水道計画を含めて、それを施工する、しないは、議論は今ありますよ。それから、合併浄化槽、それから、ろ過紙か何かを配布するとかしないとかという話もあるようでありますけれども、こうしたものも、一定の管理をしていただきながら、抜本的な対策をどうとるのか。今、私が申し上げたことも、今日あすに、残念ながらできる状況は、難しいかなとは思いますが。

ちなみに、下條村では、私ども、議会として視察に行きましたけれども、合併浄化槽で、単箇年のうちに、単年度のうちに全部の世帯を終わらせ、しかも借金も残さなかったというお話も伺ってきておるんです。そうしたこともあります。

それから、もう一つ、今年予算の中で、御宿町の河川の浄水ということで、今、取り組んでいる中ということで、有効微生物を使った河川浄化は研究されるという話もありましたけれども、これは、既に御宿町では実証しているんですよ、過去、随分前です。近隣でも、例えば勝浦市でもいすみ市でも実証されておりますし、東京都でもされております。さまざまな有害物質も、この中で処理できる、この有効微生物によって分解できるということも、学会でも報告されております。これは、お金がかかるんですか、ところで。例えば、今の調査研究をやつて、その有効微生物でこの川の浄化をしたいと、これは何千万も何億円もかかるんですか。今、言った合併浄化槽の町の負担もありますよね。それから、公共下水道、これはもう億単位ですよ。しかも、桁が違う。

町長、協働のまちづくりとおっしゃっているでしょう。それをこれから研究するんですか。

こういうものと相まって、具体的な数値は下げていくということが可能だということが、全国の自治体から報告が出されているじゃないですか。県段階での試験もして、きちんと提言されていると、それをもう一度検証するという事なんですか。じゃ、逆に言うと、そういうものが、有害だというものがあるんですか。有害だとあるというんだったらわかりますよ。それだったら、ほかの市でそんなことをやるはずはないでしょう、公共が。もう今年の夏は終わりじゃないですか。ぼちぼちということなんですね。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） EM菌の試験ということに関しましては、過去において、町のほうでも、そのEM菌の投入をした事例がございます。現状として、各河川の水質検査等を行ってございまして、その特定の河川に言えることで、具体的な数値を求めていきたいということで、試験的にということでご説明させていただきました。一般的な効果等を踏まえて、今後、EM菌等の活用については調整していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 石井議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

（午前10時12分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時37分）

---

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 次に移りたいと思います。

13ページであります、環境衛生費の中の住宅用省エネルギー設備設置補助金ということで、たしか県の新しい事業だというふうに理解しておりますが、燃料電池、自動車等への補助金ということでありますが、これは、具体的に77万円ですか、予算現額が。これは、どの程度の補助事業になるのでしょうか。

それから、これは、住宅用ということでございますので、いわゆる住民用ということでありまして、先般も、一般質問の中で、こうした新エネルギーを含めまして、町としても施策展開すべきであるというような提言もあったかというふうに思うわけですが、それではこうしたもので、これからのまちづくりといたしまして、行政としては、それは、何を、ただ単に住民への補助だけで終わりにするのかという課題があると思うんですね。行政誘導として、町としても当然なすべき——この間も、幾つかの施設、例えば太陽光パネルということ

などを設置してきた経過もあるわけでありまして、じゃ今度のこの新しい県の施策に対して、あわせて行政としては、何をすべきかも含めまして、答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、こちらの住宅省エネルギー設備の補助金ということでご説明させていただきます。

千葉県は6月補正予算によりまして、住宅用省エネルギー設備導入促進事業として、家庭用燃料電池システム、いわゆるエネファームと言われるもの、それから蓄電池システム、エネルギー管理システム、電気自動車受電設備につきまして、個人宅へ設置することに対する補助が追加されました。これを受けまして、現在、実施している住宅用太陽光発電システム設置補助に加えまして、こちらのエネファーム、10万円を2台分、蓄電池、10万円を5台分、エネルギー管理システム、1万円を2台分、受電設備といたしまして5万円を1台分、こちらの補助を合計で77万円ということで、今回、補正のほうに計上させていただきました。

財源につきましては、県の補助金を活用してございます。

公共施設の避難所等に対する太陽光発電のシステムにつきましては、現在その事業について検討中でありまして、中学校等におきます太陽光初発電について、現在、調整しているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 総務課のほうで、公用車一般について取り扱っていますので、クリーンエネルギーという意味で若干お答えしますが、県内におきましても、ハイブリッド車を公用車として使用する自治体が、都市部を中心に増えております。県庁に、出張に行っても、だんだんそういう車が増えていると、商品の名前が書いてあります。

例として、神奈川県箱根町では、公用車の一部について、環境に配慮する観光地として、電気自動車を採用して、充電用のスタンドも、設置しているという例も聞いております。現状では、まだ購入価格の面から公用車はガソリン車となっておりますけれども、やはり世の中の動きがそういうことに伴われておりますので、クリーンエネルギー化を求められている中で、町としても、環境に配慮する必要は当然あるということで、今後は、その辺も含めて考えていきたいと、公用車の採用、車種についても考えていきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） これは、そういう次の燃料電池とか自動車等とかということだと思うんですよね。今の説明もありましたけれども、充電スタンドですか、そういうことだと思うん

ですよね。例えば、御宿町は、比較的小さい自治体ですから、今の例えば電動バイク等でも、10キロ、20キロと走るということでもありますので、必要はないのかなという感じもしますが、ただ他町からお見えの方もいるかと思えますから、そうしたのも、私は、そんなにお金はかからないと思うんですね、充電スタンドをコンセントに差すように。

そうしたものを基本的に導入・整備していくのかどうか。ほかの自治体で例がありますよと、それは、何千万円、何億円とかかるんだったら別ですけども、町が、電気自動車を買うか買わないかというのはあるかと思えますけれども、でも国としてそういう施策展開をしているわけでしょう。さっきから英語の表記も言っていますけれども、とれる範囲内でできることはあるわけじゃないですか、金額的にもそんなに大きくないですよ。

例を出すと、またいろんな話になりますからやめますけれども、オートバイ、電動バイク、これは、今、大変安くなっていて、数十万円程度、外国製だと10万円ちょっとぐらいのレベルから、実質、売買されている。御宿町は、小さいですから、大体、今、最低性能でも20キロぐらいは走れるようですね。性能に関しては、走行距離、60キロぐらい走るのもあるようございます。ですから、雨の日、雪の日まで使えというわけじゃありませんけれども、やはり迅速な事務処理も含めまして、またそういう新しい時代の行政の方向性、住民の方向性を含めまして、御宿町は、そういうものをきちんと一定に位置づけて、施策展開を図る。県が、そういう制度ができたからやるということですからこれからはいくんですか。だんだんという話がまた出ちゃいますけれども、そういう新しい時代を見据えて、さっきの水質の話もそうですし、外国との交流もそうですし、きちんとやはり形をつくって、文章表現して、各課で共有して、住民とも共有してまちづくりを進めていくということじゃないですか。

これは、少なくともこの分野については、今後、国・県がそういう制度をとったら、またやっていくという考え方でいくんですか、それについてだけ答弁願います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。しっかりとした文章表現をしていただきたいと思います。うふうに思います。

では、次に移ります。

14ページであります。観光費として、これは、先ほども出ましたけれども、ライフセービング大会補助金ということで、インターナショナル・サーフレスキューチャレンジ2013という

ことでの事業だというふうに思いますけれども、これは、そもそもの程度の規模の大会になるのでしょうか、参加者数、それからインターナショナルということで、多くの方々がお見えになるというふうに思うんですけれども、まずこの事業そのものの全体像について簡単に説明していただきたいと思います。

それから、ちょっと時間もありますので、もう一つ、この選手と子供たちが交流するという話もこの事業の中で伺っております。こうしたことも、なかなかない機会だというふうに思いますので、それも含めまして、このライフセービング大会、御宿町としてどう取り組むのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 9月のライフセービング大会でございますが、まず全日本の選手権大会が、東日本予選会というのがございまして、こちらが、35チーム、選手が894名エントリーしております。また、一番最後の週になりますが、28、29、全日本学生選手権大会でございますが、こちらのチーム数が、42チームで、656人でございます。それと、この2大会は、昨年もやっておりましたが、真ん中に三洋物産のインターナショナル・サーフレスキューチャレンジ2013という国際大会がございまして、こちらの参加国、7カ国、10チームございます。こちらの選手の構成といたしましては、1チーム14人ということで、選手は140人の予定でございます。また、こちらに関しては、関係者が多くございまして、通訳なども含めまして218人、合計で358人という総出のスタッフ数になっております。

この真ん中の国際大会でございますが、こちらに関しましては、各国のナショナルチームが日本に来て競技をするということで、大変貴重な場であるということでございまして、9月23日、この日は、選手たちが、大会が終わりましてオフの日になるんですが、この日につきましては、日本のいろいろなチームが、御宿ムーンカップという大会を開きまして、国際大会の中の一環で開きまして、日本人の大会も開かれます。交流イベントという位置づけになりまして、こちらが、116名エントリーがございます。

大会の規模はこれございまして、またご質問の学校交流プログラムでございますが、こちらにも、真ん中の三洋物産のインターナショナル・サーフレスキューチャレンジの関係でございますが、9月20日、こちらは、やはり選手の皆さんがオフの日でございまして、この日に、ぜひ御宿の子供たちと交流したいということになっております。実施場所は、御宿小学校、御宿中学校、それと午後から海岸に出て、選手とともに触れ合うということで、内容といたしましては、各学校を訪れまして、交流、中学校では、書道を見せたり、剣道を見せたり、柔道を見

せたりとか、そういうことでおもてなしをするということです。あとは、一緒にランチタイムということで、皆さんと一緒に給食を食べまして、午後1時から海岸へ移動します。1時45分から3時ごろでございますが、オーシャン班ということで、こちらは、ビーチフラッグですとかビーチリレーですとか、砂浜で競技をやる班と、実際に海に入りまして、ボディーサーフィンとかニッパーボード、これは小さいレスキューボードでございますが、それを使っての競技についての指導は受けるということになっております。

こちらの経費でございますが、今回300万円ほど追加をお願いしておりまして、これは、当初予算にて250万円ご承認をいただいております、トータルで550万円ということになります。当初は、250万円は一般財源でお願いしてございまして、残りの300万円について県の補助をいただく予定でしたが、県の6月補正で、大規模イベントに対する補助金がございまして、申請したところ、採択を受けまして、550万円丸々、県が補助してくださることになっております。この300万円の550万円というのは、大会の総経費が3大会合わせまして5,500万円ほどかかるということで、地元の負担で、約1割、550万円、町のほうから支出いたします。

内容につきましては、報道発表ですとかイベントの開催ですとか、いわゆる経費でございまして、報道発表に関しましては、昨日、9月11日に日本ライフセービング協会からプレス発表しております。当初、もうちょっと早くということだったんですが、オリンピックの発表と重なるとニュースバリューが下がるということで、9月11日ということになったそうです。

また、ベイエフエムでラジオの番組を持ってございまして、番組名は「御宿ライフセービングインフォメーション」と申しまして、これは、土曜日、9時54分から9時59分という短い番組なんですけど、こちらが、8月3日から9月28日まで9回、これは既に実施してございまして、今までは、女性のライフセーバーがございまして、海の状況などをお知らせしたり、あとは町の海でやるイベントなどを告知してございまして、これから9月分につきましては、中学生を活用して、中学生に出演していただいで、ラジオ放送していきたいと考えております。

こちらの番組の制作経費がかかってございまして、それとまた企画費、全てで450万円と海岸の整地、これにつきましても、国際大会で、今までよりは、広い会場を整備する都合がございまして100万円程度かかっている、全ての経費で550万円ということをおっしゃっております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 大変大規模なイベントが御宿町で行われるということをお聞きいたしました。また、このイベントが学校教育の中にも生かされるということで、まさに国際的な人をこれからつくっていく、子供たちをつくっていくという形になるかというふうにお聞きしております。

ります。

今、たくさん国の数、それから選手団、それに含めたサポートする方々、それからそれを見に来られる観客の方もいらっしゃるんだと思います。今その数字はたしか入っていなかったんですね。そのトータルの中で、そうした方々の延べの見込み宿泊数というんですか、例えば9月1カ月間でどの程度見込んでいるのか。数字があればここで聞きたいんですけども、かなりの数になるかなと、あればちょっと宿泊の見込み数ですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 大変申しわけありませんが、選手以外の入り込みについての数字は把握しておりませんが……

（「選手だけでいいです」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（田邊義博君） 通常の大会より多くなるというのは、先ほど申し上げました御宿ムーンカップということで、別に116名の選手も来られるということで、また観客の入り込み等につきましては、改めてお知らせしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 私が聞きたいのは延べなんですね、延べ参加数、選手団、少なくとも今おっしゃられた数はわかりますよね。開催日がわかりますよね。そうすれば、全体で、少なくとも1カ月間、始まった期間中でも構わないんですけども、選手団そのものが、何日、延べ何人宿泊する。今、数字がなければなんですけども、それが、私は非常に大事だと思うんですね。

そういう経済効果をあわせて波及するという事だと思ってるんですね。あわせて、教育的効果も求めるということだというふうに思います。ですから、たしか数日前に、こうした団体に対してプレゼンを行ったと思うんですね、説明を行った。ところが、何か私の事務局の前を説明に参加する方が通っていましたが、余り多くなかったと思うんですけども、それは何人だったんでしょうか。

こうしたことは、これまでもずっとやってきた積み重ねではあるんですけども、これから御宿町も、いわゆる御宿高校に設置した学園がスクーリングを受け入れていくわけですよね。これも、当初の数なんですけども、一番最初の説明では、徐々に拡大をしていきたいということがありました。まさに、8月中心よりも、8月前後、御宿は、冬場も、そんなに雪が、積もるところでもございませんので、いわゆる通年そうしたお客を受け入れていくと、さまざまな形で受け入れていくという形になってくると思うんですよ。それは、一つ一つきちんと積み

重ねをして、方向性、例えば宿の改修だとかを含めて、受け入れ条件も含めて、きちんとやっぱり一定の条件を出していく、宿で言えばおもてなしということなんだろうと、一言で言えばそういうことなんです。このレベルを上げていく必要があると思うんですよ。そういうものに向けて、あなたの課は、産業観光課ですから、全てを所管しているわけじゃないですか。

だから、こういうことも、今、聞いただけでも、さまざまな効果が、私は期待できているんです。それをそういう施策にどう展開していくかということは大事だと思うんですよ。ですから、一つ一つをきちんとやっぱり提案も含めてプレゼンしていくと、結果もきちんと出していき、これについても、また後日、結果をお聞かせ願いたいと思いますけれども、今ちょっと数字がわかるんだったら出していただきたいと思ひますし、今後について意見を聞きたいと思ひます。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 大会自体は、7日です、延べ2,024人でございます。今、石井議員おっしゃられましたとおりでございまして、こちらの学生大会ですとか、大会を開くということになると、その大会会場で、あらかじめ練習したいというようなこともありまして、その大会の前日のみならず、もっと前から合宿などを開いたりして、かなりの人が宿泊していただけます。この辺がこういうスポーツイベントのメリットでございまして、決まった数が、予測しないほど人が来るといふこともないんではないけれども、決まった数が、一定程度、一定期間にいらっしゃるということで、ある意味、こう言っはなんですけれども、給料のような収入が入るといふことで、非常に産業的にも、もちろん裾野が広がりますので、農業にも漁業にもいい影響を及ぼしますので、このようなスポーツは活用した体験型のイベントと申しますか、観光政策に徐々に軸足をシフトしていく時期なのかなと思ひております。

もちろん、従来の海水浴がだめだと申しているわけではございません。それに加えて、こういうものも定期的に開いていければと考へておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 私も、そのように考へておりますので、きちっと体系を理論づけていただきまして、御宿町のあるべき姿と方向性をきちんと定めていただき、みんなで協力し合おうと、漁業者も農業者も住民も協力し合おうと、町長の提案されているまさに協働のまちづくりだと思ひます、それを具現化させていっていただきたいと思ひます。

もう一点、この点でもう一つ、先ほど砂丘橋の件もありましたけれども、今の中で、これまで、町単独の予算、財源としてはあつたものが県費になったといふことで、予算の状況が変わ

りましたよね。そういうものも、直接使うかどうか、予備費じゃなくてもいいわけじゃないですか。まだ研究のしがいがあると思うんじゃないですか、あなたのところについての予算なんですから。

過去を言えば、明石の花火大会のさまざまな事故等があるじゃないですか。それを皆さん、私もそうですけれども、心配されているわけです。やっぱり来ていただいたら楽しんでいただきたいと、誰一人としてけがなんかは起こしちゃいけないんですよ。それをどう保障していくか。一つ起これば、全てが、御宿町が、これまで培ってきたものの全てがゼロになるわけでありますから、やっぱり担当者として真剣に対応していただきたい。それに対する提案、議会は、そういう面では、いつでも対応できると思いますので、早急にきちんと対応をとっていただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 砂丘橋の対応につきましては、なるべく早く早急に数字をまとめまして、委員会を通しまして、また本会議のほうで審議のほうをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 16ページ、17ページということで、教育費で伺いますが、生徒活動補助ということで、県大会、それから全国大会出場というふうにあります。この種目、昨今、御宿町、中小ともに、大変立派な運動分野、文武両道で両方ともすばらしい成績を上げているということで、かねがねご報告をいただいておりますけれども、今般のこの補助、具体的な子供たちの成果というものはどういうものなのか、伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 16ページの生徒活動費補助につきましては、中学校の部活動で、県大会出場に対して、毎年、実績にあわせて対応をお願いしているものでございます。今年度につきましては、柔道部、個人戦で2名、陸上大会で5名、剣道部団体戦で県大会へ出場しております。

それから、17ページの全国大会出場助成金でございますが、こちらのほうは、出場種目といたしましては、小学生の全日本ソフトテニス大会へ2名、それからB&G全国水泳競技大会、こちらのほうは、3名出場しておりますが、女子が1名、それから男子が2名ということで、ただ補助のほうについては、1名、町内の中学校でないということで辞退されておりますが、出場につきましては、3名出場しております。それから、同じB&Gの全国大会へ出場した児

童1名が、ジュニアオリンピックカップに出場しております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） オリンピック東京開催が決まったということで、この子供たちが、選手としてちょうど脂が乗った時期に重なるんじゃないですか。そうですね。私、野沢温泉村にたびたび訪問いたしまして、野沢温泉村は、当然、ご承知のとおり、スキー、雪のスポーツのメッカでございます。どこの家に行っても、メダルを下げた、そういう写真が飾られておるわけで、そういう面では、御宿町は、先ほどから申し上げておりますけれども、マリンスポーツということで、過去は、サーフボードか何かで国際的な賞をいただいたことも、たしかあったように記憶をしておるわけでありまして、水泳というのは、私、ちょっと聞いていないんですね、これまで。なおかつ、こうした子供たち、本当に頑張っただけならば、そうした可能性もあるということで、御宿町としては、ぜひこれを励みにしていただきたいと思っておりますし、そうしたものに後援をしていただきたいというふうに思うわけでありまして、こうした大きなチャンス、そうしたものを育てていく教育環境、また御宿町を含めて、町長に所感があれば伺いたいと思っております。教育長でもいいです。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） それこそ、今お話があったように、一步一步やはり教育というものは進んでいって、子供たちの成長も一つずついくんじゃないかなというふうに思います。また、皆様方も、またとない応援をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 最後になりますが、17ページであります、これは、教育費の中の体育施設費、先ほどにも質疑がありましたが、これは野球場隣接のトイレの改修ということでございますが、これは、ひとつ一般的に、概算、事業規模、事業費のこと、どの程度の内容を想定されているのか。

それから、場所についてであります、たしか御宿町の野球場は、高齢者のさまざまな、また障害を持った方々のさまざまなイベントにもたしか利用されているというふうに伺っております。これは、野球場の中に多分つくるとは思いません。先ほどダッグアウトに隣接したという話ですので、一段上がったところということだろうというふうに思うわけでありまして、その辺がちょっと解せないですね。どうされるのか、その辺も踏まえて、このB&G周辺、スポーツ施設、どのように維持管理していくのかということだと思います。

それで、たしかプール施設におきましても、トイレの設備があったと思うんですね。ちよっ

と内容まで、私、深く承知していないんですけれども、その利用というのは、同じ駐車場の平面上にあるかと思うんですけれども、どのように検討されているか。

それから、繰り返しますけれども、高齢者や障害を持った方々のイベントの利用ということについて、どのように考えているのかという点について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 規模ということですが、現在あるのが、6.5平米ということで、小便器1個と大便器1つという状況になっておりますが、同等程度の小便器2個、それから多目的なトイレということで、少し大き目な形になるのかな。予算としては、1,300万円程度と見積もっております。

それから、プールのトイレということで、近くにありますので検討させていただいたんですが、プールのトイレについては、一番プールに近いところにございまして、野球場から、直接、土で汚れている、そういった状態で、プールのトイレを使用できる環境にないということで、今回、新たにつくらせていただくような形で、予算計上をお願いしたところです。

それから、場所ということで、現在、使っているところは、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、駐車場や観覧席の位置、また一般的には、野球をやられる方、ダッグアウトの近くということで、そういった方の利便性について検討した中で、現在の位置がよいのではないかと考えております。障害者の方がグラウンド等を使うということもございしますが、一般的に野球場ということで、観覧されるような形の方については、多目的トイレという形では考えておりますが、直接、グラウンドを使っただけの方で、車椅子の方とか、そういった方については、ちょっと回っていただくような形になってしまうのかなというふうには考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 石田町長は、お年寄りに優しい町と、笑顔あふれる町ということで、基本的な施策展開をされておられると伺っております。それから、公共施設等にあっては、国からも、バリアフリーということで、指針が出ているというふうに理解をしております。健常者は当たり前じゃないですか、課長。どこの目線で、整備をするんですか、維持管理をするんですか。だから、国が指針を出しているんじゃないですか。発言そのものが、私はおかしいと思いますよ。そういう指針はないんですか。地方分権一括法の中で、御宿町は独自の政策をとるという考え方なんですか。そういうこともあるんでしょうけど、一貫性がないんじゃないんですか。

たしか、B&Gのもう一つ整備もありますけれども、これも、まだそういう面では、バリアフリー化は終わっていませんよね。そこを今日やれというわけじゃないんですよ。一つ一つ公共施設をバリアフリー化して、ユニバーサル化して、どんな人にも優しい施設、使える施設を目指しているんじゃないですか。公共は、そういうものを目指せということで、国が指針を出したんじゃないですか。もう一度答弁を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 今回は、野球場のトイレという形で、現在あるものを改修させていただくという形で考えております。また、全体計画の中で、先ほども説明させていただきましたが、健常者以外の方が使うようなトイレについても検討させていただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 補足の答弁をさせていただきますが、石井議員さんおっしゃることはもっともでございます。そういうことで、先ほど課長のほうからも申し上げましたが、今回は、一応、方針としては、プールとグラウンドの間のあそこの場所を建てかえるというふうな形になっておりますが、高齢者の皆さんが、グラウンドゴルフとか、いろいろやります。そういう中で、こちらのトイレも、あそこまで、プールの近くまで歩いていくのは大変だろうというご指摘でございます。

やはり従来からご意見いただいていますように、スポーツ施設に伴う公衆トイレは非常に重要だと思います。そういう意味では、今後いろいろ補助体系も研究して、こちらのトイレも検討していきたい。先ほど申し上げましたように、現在のテニス場をいかにしていくかというのが一つあります。中学校が、今、校内設備していますので、学校のテニス場で、中学生はできますね。だから、既設のテニス場を今後どうするかということも含めまして、こちらのいわば現在あるテニス場の近くの公衆トイレについては、頭に入れて、今後、検討していきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） B&G施設の要するにプールのほうでありますけれども、衛生上の問題というのは確かにあるかと思いますが、非常に近いところにあるんですね。衛生的なことがクリアできれば、いわゆる健常者はもう一つ上のB&Gのところまで行けるわけですよ。だって、高齢者や障害者の方はずっと円周ですよ。だって、確かあそこところは、階段でしか上がれませんから、ダッグアウトの中は階段ですよ、違いますか。じゃ、あそこをバリア

フリーにするんですか。今あるのは、たしか一番こちらの南側ですよ、テニスコートの脇に通用門があって、そこから出ていく、管理道路を通っていくわけでしょう。

おかしいじゃありませんか。優先順位が違いますよ。健常者はどこでも行けるじゃないんですか。幾つもトイレがあるじゃないですか、現状。たしか、社会福祉協議会が使っているあそこの施設も改修するんでしょう。どれだけの距離があるんですか。全部公共施設でしょう、使えるんじゃないんですか。根本的な考え方が違うんじゃないんですか。また、一千何百万円かけてつくるんですか、すぐそばに。その間、じゃ高齢者や障害者の方はどうするというんですか。

優しい町じゃないじゃないですか。つくるんでしょう、新しく。私、100万円とか200万円程度の改修だったらわかりますよ。住民が使うんでしょう。もう一度精査してもらいたい、場所については。どう使うかも含めて考えても遅くないでしょう。だから、前段の議員は、単年度でこの事業を終わらせるのかと質問したんですよ、そうじゃないんですか。これは、大事な問題でしょう、せっかく整備するんですから。これは、審議なんですよ、事実上。1,300万円ですよ。概算でしょうけれども、大金じゃありませんか。

じゃ、今度、新しくつくるところはいつになるんですか。その間、高齢者や障害者の方は我慢していただくんですか、トイレへ行くのは。そういうことでいいんですか、町長。これは、じっくり考えてください、どうするかという問題は。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） ただいまの石井議員のご意見を伺いまして、また庁内で検討させていただきます。議会や教育委員会初め、各機関等、ご意見をいただきながら、ご協議をいただきながら、方向性を決定していきたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） 石井君が聞いておりますけれども、私もちょっと感じたものですからひとつ聞きたいと思えます。

12ページの環境衛生費の排水処理施設整備費の件でございますけれども、聞きましたところ、4基ある機械が、3基故障しておって、あと1基、いつ故障するかわからないという中で、1基、新たにつくりたいと、求めて設置したいということで、この補正が出てきたというふうに、説明は聞いたわけでございます。

私、あれを造るときには、町長みずからも申し上げましたけれども、私も伊藤議員も、その

当時、あれが設置されるときには、たしか西伊豆の土肥という町に、浄化槽設備を見学に行って、その後、町長は、全町浄化槽、水洗するわけにいかないという中で、部分的にとということで、あそこの堺川の汚水は、直接、海に流れると、生活雑排水あるいは浄化槽の排水が流れるということで、そこだけだというようなことで、あそこをたしか整備されたというふうに記憶しております。その当時、4基必要だということで設置したわけでございますね。それから、二十何年たって、やはり海岸というのは、普通10年もつものであれば5年しかもたないというようなのが常識的にされております。ですから、仮にあれが普通のあれだったら50年もつところが、25年でだめになった、当然だと思います。

だけど、そういう中で、あれを設置した後、あそこの川に、イナの子がいっぱい泳いで、小さい子供たちが海水浴したような川に、あそこでイナ取りしたり水遊びしていたんですよ。それほどきれいな水になって、海に流されていたということで、鳥なんかも来て、小魚をとっていたという情景があったんですよ。私も、ずっとそれはあれしていたんですけども、今年その堺川に近いところに海の家を設置しました、順番で。そうしたら、ふと思ったら、鳥も余りいないし、家族連れというのも少なくなりましたから、小さい子がそんなにというのは、要するに、そこに、魚や何かがいれば、興味が湧くから寄ったと思うんですけども、いないんですね、全然いないんですよ。二、三年前までは、今年あそこに行って見てわかったんですけども、その前からかわからないけれども、いつその3基が故障して、1基で稼働して、それは、エアを切って、1基でもろ過されていますよと、そしてきれいになって、川に流して、海へ流していますよと言うかもわからないけれども、それでは、じゃ実際に4基要らなかったんじゃないかと、1基でよかったんじゃないか。だけど、どうしても4基要るから、その当時、ちゃんとそういう設計をして処理して、この4基はこうしましょうよというふうにやってこられたんだと思うんですよ。

それは、いろいろと財政的なことがあって、大変、1基何百万円もする機械であるということであるから、そうそうこれで足りるものならということで、きっと足らしてきたから、今日、1基になってしまったというのかもわかりませんが。私とすれば、海の家も、今までは、要するに排水口に流してあそこに入れていました。それで、あの施設、設備が整ってから、あそこの設備の中に、我々の海の家で使った排水は全部ろ過して流すというふうにやりました。それで、今日、何年か前からは、町が、もう七、八年になりますか、あそこの岩和田の港のそばの川を流れる排水は、パイプで引いて、その堺川の浄化施設に入れるという工事をやりましたよね。そこに、途中途中に、真鍮のふたつきのパイプをつけていただいて、そこに、今、私

たちは、海の家の人たちは、排水を入れて、それでろ過して、きれいにして、流しているというふうになっているんですね。

だけど、今年、あそこで、砂浜の関係で、川が海へ流れない、詰まってしまって、川が切れていない。浦中のほうに行って、完全に流れていなくて、あそこで、余分な水が臭くて、よって、そういう環境を改善しようとして、町の機械で川を切ってくれていました、しょっちゅう。そうしたら、ある日、川を切っていましたら、担当が来て、それは、切る必要がないと、自然のままでいいんだと、それでそういうことをすると、燃料代がかかって損するんだと、だから余分なことをしなくていいと、そういうふうな職員がオペレーターを務めていただいている方にお話ししたということですね。

そんなようなことがあってはいけないことでありますけれども、要するに4基なければならぬものは、1基で稼働しているからといって、それでいて、じゃちゃんと海へ流す水はきれいにしていますと、じゃきれいにしているんだったら、塩素滅菌をして、きれいにしていますというのであれば、じゃその残留塩素は幾らあって、それで流しているのかという部分もあるわけですよ。ですから、我々も、浄化槽をちゃんと点検します、そして薬を入れていただいて、その薬が、ちゃんと残留塩素が幾ら残って排水されるということで、自分たちの使っている浄化槽については、そうやってきちんと検査をしていただいて流しているということなんですけれども、あそこもそうだというんだけれども。じゃ何ppm残して、今、町の水道というのは、私が、はかると夏は0.8ppmあるんですよ、残留塩素が。ですから、夏は、それを生で飲むと臭いんです、どういうわけか。ふだんは0.5なんです。私、お風呂を管理している手前上、やはり残留塩素が問題になるんで、毎日、一日2回、残留塩素の機械を買って調べているんです。

要するに、1基壊れちゃったら困るんで、1基買いましょうということで、予算が出ているんでしょうけれども、じゃ4基要らないんですかということなんです。幾ら高いからといっても、あの川の水が流れている——前任者も、清水川とかなんとか言っていましたけれども、岩和田の漁港のいそ根を守るのには、やはり岩和田の人たちが、生活している雑排水がきれいになって流されていて、初めて岩和田のいそ根が汚染されないで、エビだ、アワビだ、サザエだというのがとれるわけです。海藻も豊富に育つてということで、あそこは大事な川なんですね。

ですから、前任者が、それを強く重んじて、やはりこれからのいそ根保護にはこうしなきゃいけないと、余分な話だろうけれども、全国でもやったことのないようなことを滝口栄蔵元町

長が、国からの予算をいただいて、岩和田のタテのあのいそ根、ヘドロで何メートルも積もっているものを全部取り除いたと、それでアワビやサザエやエビがすめる状態になりましたよと  
いって、その後、伊藤元町長が、海流調査をして、やはり御宿の住民から出るそういった汚水  
が、かなり岩和田のいそ根を汚染させるというような結果も出ています。ですから、個人的に  
あれですけれども、石けんをつくって、洗剤じゃなくてきれいな水を流すようにと、油は絶対  
に垂れ流ししないようにとか、いろいろな意味で活動された時期もありまして、大分改善され  
て、今、製品そのものも、やはり改善されたものが出ていまして、それらを使って、できるだ  
けいそ根を保護するような形でやっておりますけれども、そういう中で、あの設備は、私は天  
下一品だと思いますよ。

ですから、ぜひ1基といわず、とりあえず補正予算で1基しか出てきませんけれども、来年  
度予算に計上されて、私はきちっとした100%の性能を持った施設にすべきだと思います。そ  
うしないと、やっぱりだめだと思いますよ。ですから、その辺について、町長、もう一度、町  
長の考え、町長がやったんですから、自分が担当してつくったものですから、果たしてそれが  
今こうなってきたしまったということで、どう思うか、それでいてどうしたらいいのかという  
ことを現実的に、何年か前までは、イナがいっぱいいたのに、そういう環境にまた戻してもら  
いたい。ちょっと町長、それだけ町長の本当のそれに対しての考えを聞かせてください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろご指摘をありがとうございます。

私の考えは、もう26年たちまして、ブローアだけじゃなくて、全体が、もう老朽化しているん  
ですよ、腐食しています。これを新品というか、もとどおりにするのは大変です。そういうこ  
とで、水質検査は、毎回、毎年やっていますので、その機能をきちんとチェックして、機能が  
低下しないように、今の施設を活用するための設備は整えさせていただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） それでは、ぜひそれは、やはりきれいな海を海水浴客にアピールで  
きる大いなる大事なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つお聞きしたいんですけれども、先ほど石井議員が事細かく聞いて説明を受けました  
けれども、観光費のライフセービング大会の補助金が、当初予算プラス、今回、補正で300万  
円で、合計550万円で実施される。これは、県のほうから補助負担があるということで、大変  
頑張っていただいたなと思います。

それに対して、選手がこれだけ、関係者がこれだけという数字も出していただいて、石井議

員が、それに対する経済効果、その他のどういう形で、どのぐらいの人が宿泊されたりとか、本町に来るのかということで、今までは、去年は2大会、その前まではあつたりなかつたりということで、大体、全国大会は、もうずっと御宿でやっていただいて、約1,000人から1,200人の方が、2日間で訪れるというような数字を私は把握していますけれども、今回のように、3大会行うということで、選手だけでも大変なんですね。そうすると、御宿町内だけの宿泊施設じゃ、とてもじゃないけど、宿泊できません、受け入れできません。

ですから、恐らく、勝浦だ、大原だ、あるいは一宮だという形の中で、選手は集まってくるのかな。まして、東関東大会は、一般クラブ、一般人でございます。ですから、学生もいれば、そういった各地区のクラブ活動の人たちもある。そういう人たちは、それぞれ本拠がある。以前やったときには、やはり半分は御宿に泊まっていたように記憶しています。だけど、半分の方は、やはり近くの自分の所属しているクラブから朝早く来たとか、そういうような日帰りで来ましたというような選手の声も聞いております。

今回、3大会、いつもおかげさまで予算を少し出していただいて、選手に、海老汁だとか豚汁とか、そういうものを宿泊関係者の人たちが出てサービスしています。これも、町からの補助金も出ていますけれども、また我々受益者からも、負担をして、そしてやっています。今回は、3大会やるということで、そして、なおかつ伊勢えび祭りとな重なっているということで、既に問い合わせがあっても、もううちあたりでさえも、一般の伊勢えび祭りで泊まって、イセエビを食べて、イセエビを買って帰るんだという人たちが結構早くから予約いただいているものですから、この選手のまとまった人数はとても受けられないというような形で、少人数に対しては受けて何チームか予約いただきましたけれども、そんなような状況で、先ほども話がありましたけれども、受け入れる設備、これに対して、何らかの充実をさせないと、これから先、やはり御宿で、こういうイベントを誘致して、大会を開こうとしても、かえって混乱してしまうというようなことがあろうかと思えます。ですから、時期がずれればいいんですけれども、なかなかずれないという部分と、それからもう十数年やっているこの伊勢えび祭りをずらすわけにいかないという部分もあります。

ですから、我々観光者関係の人たちは、6月からこの10月いっぱいまでは、もう本当にこういうイベントがあると忙しく潤うわけなんですけれども、逆に、忙しいがゆえにお断りして、かえって大変だ、要するに来てくれる方を全部は受け入れられないということで、そういう関係というか、そういう状況があるということです。その辺を誘致するにあたってはよく加味されて、やはり分散できるものは分散して、長い時期をかけてのそういうイベントが実施さ

れるようなことも、考慮に入れていただかなければいけないのかなというふうな考えもありますけれども、今回、こうして大事な大会が一つ入っているということで、この大会だけは、ぜひ、我々観光関係者初め、ぜひこれは、行政だけじゃなくて、あるいは観光業界だけに任せるんじゃないかということで、私も、声をかけて、できるだけ応援しましょうよということをおっしゃっています。

ですから、いろいろとあるでしょうけれども、職員の方も、担当課の人は大変だと思いますけれども、そのほかの課の人の手もかりなきやいけないでしょう。先般、そういうことがあってはいけないと、ボランティアを使いなさい、雇用促進のために一般の人を使いなさいというような意見が出ていましたけれども、ぜひこれは、やはり行政がある主体となって旗を振っていただかないと、一般の方たちにも理解が得られない。理解を得ていただいて、応援していただくということをぜひこれからも心がけて、運営して行ってほしいなというふうに思います。

課長、どうですか、一言、このライフセービング、初めて課長になって、体験されて大変だろうと思うんですけれども、どのような覚悟で臨もうとしているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） いろいろご心配いただきまして、どうもありがとうございます。

今回のライフセービング大会、3大会ということで、先ほどから申しますとおり、三洋物産の国際大会というのが通常のほかに1つ増えております。これは、2018年ですか、改めて大きな国際大会が日本で予定されているということで、これの誘致のための布石でございます。こちらで、御宿のイメージ、また会場が適当でないということになると候補地から外されてしまいますので、この真ん中の国際大会、ほかの2大会がどうでもいいというわけではないんですが、特にこの真ん中の大会については、ちょっと力を入れてまいりたいと思います。

また、きのうの小川議員さんの一般質問の中でございました職員の動員についてでございますが、なるべく職員を使いますと、もちろん時間外手当ということで、一般の最低賃金などよりは、高い人件費がかかってしまいますので、そちらについては、なるべく一般雇用のほうを考えていただくように、観光協会にお話をしまして、もちろん、その分、経費のほうで足が出るようであれば、ある程度のものは、私どものほうで負担することも、やむを得ないと思っております。

そういうスタンスでやっていきたいと思いますので、何度も申し上げますが、真ん中の大会については、間違いがあってはいけないということで、この間、J L Aですか、ライフセービング協会のほうから、ぜひとも宿泊業者の方にお話をさせていただきたい、そういう機会を設けていただきたいということで、皆さん、集まっていたいたんですが、結果的には、この行事の内容に終始してしまいまして、ちょっと皆さん、期待外れだったのかなと申しわけなくは思っているところでございますが。J L Aのほうも、なるべく御宿で5年後もやりたいんだというようなお話もございますので、観光協会、町、また主催でございますライフセービング協会と協力しまして、ぜひとも成功させたいと思いますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

施設の老朽化が進んでいることは、今回の議会でも説明がありました。そこで、9ページの財産管理費、先ほど隣の瀧口議員からも出ましたけれども、浄化槽清掃委託1,500万円、これに関して、僕は、常々、中央学園に賃貸するにあたり、我が町は、財政的にそんなに裕福な町ではないと認識している中で、一番心配していたまは浄化槽、これは、学園のほうで直すということで、その辺はよかったんですけども、実際には、新規の浄化槽にはなりませんでした。

これは、どのくらいの年数がたっているのか、また高校として使っていたわけですから、物も多少大きいはずで、何人槽なのか。これは、1回目の清掃費用ということで年間経費、もう一つ、これは、毎年この金額が出ていくことなのか。先ほど普通教室棟はまだ稼働しているわけではないので、案分ということではないということで、今回は、学園のほうで持つということでしたけれども、僕は、いろんなことを考えて、普通教室棟の経費が思い切り発生すると、倉庫だけで稼働させないほうがいいんじゃないかという持論を持っている中で、町のほうは、図書館だとか、ある程度そういうものに使いたいという意向もある中で、もしこれを稼働させたら、完全にこの浄化槽も案分させないといけないようなことにもなります。

耐用年数が多分結構かかっているんで、壊れたときも、どうするのかということも含めて、町に不利益にならないように、事を運んでいただきたいと思います。その辺、まとめて言っちゃいましたけれども、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 浄化槽についてということでございますが、まずつくられたのが昭和47年ということで、41年間、経過しておるということでございます。それから、大きさにつきましては、150人槽ということでございます。

ただいまお話のありましたとおり、今回の浄化槽を稼働させるまでの改修につきましては、学校のほうで行ったものでございます。また、今回のランニングコストにつきましても、学校の開校決定後の歳入予算として計上させていただいて、学校に負担いただくということで考えてございます。

今後、本体が、大規模改修というか、そういうものが必要になった場合ということですが、こちらにつきましては、現在は、普通教室棟が稼働していないということの中で、ご負担いただくということでランニングコストを考えておりますが、今後、そういう改修等が必要になった場合につきましては、両方が使う施設という中では、基本は2分の1という中で、あとは協議によるということになるかと考えてございます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ございませんか。

1番、大野吉弘君。

○1番（大野吉弘君） 町としてもウエートの大きいライフセービング大会の話が先ほどから重く出ていますが、その部分の参考として、さっき大きな宿泊延べ人数が予測されていますが、その辺の数字がちょっとつかみ切れていないということで、参考意見で、割とかたい数字を参考までに出してありますので、東日本予選と学生選手権の延べ宿泊想定が大体4,000名で2,600万円、三洋カップが、延べで、延べは長いので、人数は少ないんですけども、1,400名程度の見込みで、これは、単価が高いので1,400万円、事前の練習合宿、日帰りもありますけれども、宿泊もかなりの大学とかがしてくれています。そこが約800名で500万円、全部足しますと、かたいところで、9月だけで4,500万円のライフセービング大会もしくは練習からの御宿への波及効果が予測されています。

○議長（中村俊六郎君） よろしいですか。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 2点、先ほど石井議員が言われましたけれども、渡辺課長、あなたの答弁は、日本語で言えば、「舌の乾かないうち」と、こう偏向している。

私は、さんざんB&Gのことについてはいろいろと述べてきました。あなたは、直前でそういう答弁をしている。幾ら何でも、予算が出てきて、それはないでしょう。1回きりの話じゃなくて、何度も私は、この議場でも言っているし、あなたのところに行って話してもいます。

そういう中で、佐藤課長と一緒になっちゃうじゃないですか、言っでは悪いけれども。それをまず申し添えておきます。

それと、もう一点、測量委託がありますね。御宿台と新町ということで、御宿台のほうは、それはいいんですけれども、新町のほうは、販売を目的に測量しているということでよろしいのかというのが1点と、それは、どのくらい、測量していないから平米数は確定しておりませんでしょうけれども、これが宅地で1軒分あるのか2軒分あるのかという中で、町長が前から言っていますように、定住化に向けての販売の方針を立てていただければ、それだけです。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 町有地の測量ということで、新町地先ということで、販売する目的のために面積を確定させるということでございます。こちらにつきましては、一旦購入になりたいというお話をいただいた中で、町有地売却するための手続を整えるための測量ということになりますけれども、公募という形で、お知らせ版等でお知らせをして、売却をするということで、処理になるかと考えてございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 定住化に向けて、そういう形で販売していただけないかということです。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 面積につきましては、120、130平方メートルぐらいの面積だというふうに考えてございます。

今回につきましては、お話をいただいた経緯もございまして、町民の方も対象に、売却を検討していただきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

私のほうから、一言、皆様方にお願ひがあります。

発言する方も答弁する方も、論点をきちっと整理した上で簡潔にお願ひしたいと思います。

それでは、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時52分)

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、議案第10号 平成24年度御宿町水道事業決算の認定についてを議題といたします。

佐藤建設環境課長より議案の説明を求めます。

佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、平成24年度御宿町水道事業決算の認定についてご説明いたします。

それでは、決算書に続きます附属書類の10ページ、事業報告書にて水道事業の概要をご説明いたします。業務内容につきましては、給水戸数3,726戸、前年度より11戸の増加となっております。年間総給水量は、91万5,578立方メートルで、前年度に比べ4万5,581立方メートルの減となりました。有収水量は、89万1,752立方メートルで、前年に比べ1,172立方メートルの減となり、有収率は97.4%でした。昨年度の94.24%に比べ、有収率は3.16%の増となっております。有収率につきましては、12ページに記載してございます。建設状況につきましては、老朽化した各施設設備の改修、更新を行いました。浄水場では、電気設備の修繕や給水ポンプ等の更新、流量計等計測器の更新、第二配水池の塩素注入設備や布施加圧機場のポンプなどの更新を行っております。内容につきましては、11ページ2の工事名の項目にて記載してございます。

次に、経理状況ですが、決算書の1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出ですが、水道事業収益決算額は2億7,277万7,248円となりました。内訳

といたしまして、営業収益 2 億 3,376 万 7,573 円と営業外収益 3,900 万 9,675 円となっております。営業収益は主に給水収益、営業外収益は主に町一般会計及び県からの補助金となっております。

次に、支出ですが、水道事業費用決算額 2 億 7,492 万 4,040 円となりました。主な支出は、営業費用の 2 億 6,934 万 8,924 円で、受水費と減価償却費で 68% を占めてございます。営業外費用の 557 万 5,116 円は、企業債の支払い利息と未払い消費税ほかです。特別損失はございませんでした。

次に、3 ページの資本的収入及び支出ですが、資本的収入決算額 324 万 4,500 円は、新規加入による納付金となっております。資本的支出の決算額は 4,664 万 3,802 円です。内訳は、先ほどご説明いたしました建設状況の工事などに建設改良費として 3,889 万 4,580 円を支出いたしました。企業債償還金は 774 万 9,222 円を償還いたしました。

なお、収入に対する支出不足額 439 万 9,302 円は、当年度分消費税、資本的収支調整額 169 万 2,750 円と過年度分損益勘定留保資金 4,170 万 6,552 円で補填いたしました。

次に、8 ページの貸借対照表を説明いたします。

まず、資産の部といたしましては、土地、建物、設備等の固定資産、現金預金等の流動資産の合計は 42 億 8,177 万 5,100 円となりました。

次に、9 ページの負債の部ですが、流動負債金額は 163 万 1,200 円、内訳として、消費税等の未払い金、その他流動負債でございます。

次に、資本の部ですが、資本金 18 億 6,857 万 8,212 円は、自己資本金及び借入資本金の合計となります。剰余金の資本剰余金 28 億 160 万 2,513 円は、国庫補助金から工事負担金までの合計となります。利益剰余金はマイナス 3 億 9,003 万 6,825 円となり、剰余金合計は 24 億 1,156 万 5,688 円、資本合計 42 億 8,014 万 3,900 円、負債資本合計は 42 億 8,177 万 5,100 円となりました。

資料 10 ページからは、概況、工事概要、業務内容等、収益的収支及び資本的収支明細などを整理いたしました。事業報告書 20 ページからは、各種データを整理いたしました参考資料となっております。

以上で平成 24 年度御宿町水道事業決算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成 24 年度御宿町水道事業会計の決算につきまして監査報告いたします。

平成 25 年 6 月 21 日、午後 2 時 30 分から、役場会議室におきまして、新井監査委員とともに、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、

いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿により精査・照合した結果、その係数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成24年度御宿町水道事業決算審査意見書によって報告してございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 綱島監査委員、ご苦労さまでございます。水道事業決算ということで、二、三質問させていただきます。

蛇口をひねって、水道水をそのまま飲めるのは日本ぐらいなものじゃないかなと思っています。水道事業は、大変、災害が起こったとき、一番必要なのは水だということで、この水道事業の重要性は今さら言うまでもないと思っています。特に、3.11以降、インフラの整備では大変重要視されております。そういう中で、佐藤課長に質問するのは大変心苦しく痛んでいますよ。言うたびに、議場で混乱を起こしています。突然、昭和48年の半ばの話も飛び出したり、分担金の条例もきのうは混乱していますし、今日では、浄水場の210万円の話でも、大変、昨日の補正、問題になっています。今日の処理場の話もそうです。そういう中で、何か一つぐらいいいものはないかなと探してみました。よくやったというようなものがないかなと昨日一晩考えて探してみました。一つありました。というのは、有水率、漏水対策ですね。97.4%、平成23年度と比較して3.16%向上しております。これはパーフェクトに近いと思っています。というのは、水道事業は、たしか岩井さんの時代に、例えて本館、浄水場ともに老朽化が激しい、本来なら全部リニューアルという中で、そうはいかない状況の中で、面上、すばらしくやっていると思っています。そういう中で、3.16%を給水量に換算すると何十円になるのか、また給水原価297円ですけれど、どのくらいになっているのか、とりあえず。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、有収率3.16%向上ということで、有収率は、当年の給水量と料金をいただく有収水量の割合となっております。平成24年度は、97.4%となりまして、3.16%向上しておりますけれども、前年と比較するということがちょっと難しいもので、24年度中の3.16%ということで計算いたしますと約2万8,000トン相当になるかと思われまます。こちらのほうに、給水原価を掛けますと約830万円ということになります。供給したほうの水の供給単価ということで計算しますと約700万円程度ということになります。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 830万が水として流れなくて現金に変わった、大変すばらしいことだと思います。それでしたら、漏水対策についてどのようにやっておるかということですね。大変向上したと、また漏水だとわかるとすぐ工事をやってくれたと、御宿台で2カ所やってもらった人が大変喜んでおりましたよ。まさか自分のうちがそんなに漏れていると思わなかったという大変感謝の声も聞いておりますけれども、どのように漏水対策、交流というのはなっておるか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、漏水対策についてお答えいたします。

漏水は、地下で発生するものですので、現地での発見はなかなか難しいところでございますけれども、大きな漏水とか、件数が多くなりますと、ご質問にありました有収率の悪化としてあらわれるところでございます。このため、発生した漏水につきましては、早期に対応させていただいておるところでございます。また、今後、漏水につきましては、また町の管理施設側ですとか加入者のお宅ですとか、そういったところで起こる場合もございますので、老朽化対策に伴う対策に方針等ついて総合的にまとめていきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 水道工事、本管自体も大分傷んでいると、年数もたっていると、また3.11で大変そういう被害も多かったという中で、これを耐震性のものに変えていくような計画はございますか。

それと、もう一点、決算ですから、当然、滞納金5,234万円で、平成23年に比べて424万円増えている、累積という形なんでしょうけど、件数としてどのくらいあるのか、また424万円というのは、また新たなものなのか、累積があったのか、複数年度にわたるものではないかと思うんですけれども、水だったらとって、水に流しちゃうわけにいかないという中で、不納欠損の処理ができるものなのか、できるものなら早目に処理して、身軽になった方がいいし、水道はとめるわけにいかないし、大変悩ましい問題だと思うんですけれど、この2点について。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、まず本管の耐震性ということでご説明させていただきます。

創業当時の配水系統につきましては、基幹的な排水経路に耐震性が有する配水管を送水専用管として布設し、地区内の数箇所で、既存の配水管に連絡することにより、震災を軽

減する措置はとっておるところでございます。また、今後につきましては、本管の耐用年数が45年程度ということになってございますので、状況を把握しながら、交換等の計画は立てていきたいと思っております。

続いて、延滞金につきましては、こちらの5,234万円、未納の世帯数ということで、現在、約600件程度ということで整理してございます。ただ、この未納の状況が、各世帯によって異なるところがございまして、先ほどご指摘の不納欠損とか、そういった処理につながるところでございますので、こちらの不納欠損の処理につきましては、監査委員さんのご意見も伺いながら、ご相談させていただきながら、適切に処理を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(「もう一点」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 9番、瀧口義雄君。

○9番(瀧口義雄君) 複数年度にわたっているのではないかなというのと、今、本管の耐震性に変えていくという中で、45年経過しているという中で、ちょっと具体性に欠ける、計画があるのかないのかという話になって、ないんなら計画を立ててやっていくのか、全く何もなければ、じゃ今後どうするんだというその辺の答弁が必要ではないのでしょうか。それと、今600件といういい方したけど、御宿の世帯数は3,000軒くらいだと思うんですけど、この給水のあれをちょっと見ていないんですけど、3,727件ということで、600件という計算できないんですけど、何%なんです。これは大変なことじゃないのでしょうか、この3点。

○議長(中村俊六郎君) 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長(佐藤昭夫君) まず、本管の耐震ということでございますけれども、説明が、耐用年数が45年ということで、基本的には、耐震性能は有する管を配管してございますので、耐用年数に近づいてまいりましたら、状況を踏まえて、計画的な管の更新等について、計画的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、424万円増えていますということで、こちらの424万円につきましては、現年度分の増加分と過年度分の収入がございまして、そちらの差額分で、増加分が424万円ということになってございます。

それから、600件の内訳なんでございますけれども、600件の中には、既に連絡がとれなくなったような加入者もございまして、この600件の内訳につきましては、現在、整理、分析を進めているところでございます。

○議長(中村俊六郎君) 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） あなた、石井議員に注意されたばかりじゃないですか。計画的にというんじゃないで、計画があるのかないのか。私が、せっかくいいものを探してきても、こんな答弁じゃ、身もふたもなくなっちゃうじゃないですか。要するに、45年が耐用年数だと、御宿は何年たっているんだと、そういう中で、じゃどこからどういう形で、変えていくのか、変えていかないのか、このままいっちゃうのかというようなものがはっきりしない。壊れたら、あるいは破損したらという話じゃないでしょう。この水道に関しては、やっぱり計画的にやっっていかなければいけないという中で、計画があるのかないのかも、あなたの答弁ではちょっと見えない、それと今ここにある監査が終わって、600件の把握をこれからしていくと、それじゃ監査に対して失礼でしょう。3,727件のうち600件というのは大変なパーセンテージですよ。原因は聞かなくてもわかっているんですけど、それは、ちょっと税務課のほうで徴収班を持っているのと同じように、その辺の体制を組まなきゃいけないんじゃないんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 本管の更新の計画については現在のところございません。それから、600件の未納の世帯につきましては、現在、総数として把握してございまして、監査のほうでも、滞納に関するご意見をいただいております、そのために、現在、整理を進めているところでございます。

以上です。

（「もう一点」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 言っているでしょう、複数年度にわたっているのがどのくらいあるのかと、最長、何年あるのかと、複数年度にわたっているのが何件くらいなのか、それも把握していないなら、ちょっと問題があるんですけども。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 今、台帳としては、管理はさせてもらっているんですけども、そういった件数が何件あるのかという整理までは、まだ至っていない状況であります。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） いいですか、あなた、監査で5,234万円出ていると、それが出ていて、そういうものを把握していない、最長で何年あるのか、最高で幾らあるんだと、これも把握していないのなら、水道事業者として、あなた、俺、今日あなたを誉めてやろうと思ったのに失格だよ。せっかくいいのを見つけて、有水率、有収率ですか、830万円努力したと言っている

さなかに、本管の工事の計画もないと、3.11が終わって、どこの市町村でも、勝浦市でも変えていると言っている中で、やりっ放しでは、これじゃどうしようもないでしょう、あなた。税務課のほうは、ちゃんとそういう班体制をとってやっている、職員の皆さんが、夜、出回っていると、大変な苦勞していると、これだって料金ですから税金とは違いましょうけれど、何年あるのかもわからない、何件あってどういう形かもわからない、よく監査が通りましたね。

○議長（中村俊六郎君） 瀧口議員、やっていないそうですから、このまま正直に認めていますんで、今後、整理できたらきちっと報告させますので。

ほかに質疑ありませんか。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

会計実務、きちんと請求書類、全て行われて、その積み上げで監査がきちんと行われております。それは、先ほど監査委員が述べたとおりだと思うんですね。その内容について担当が承知していないということじゃないですか。帳票は全部そろっているじゃないですか。監査は終えているんですよ。終えているということは、帳票はそろっているということでしょう。一円の違いもないということでしょう。あなたがその内容を理解していないというだけの話なんですよ、ここでは。そういうことなんですよ、この今の事態は。監査は、きちんと私も、聞きました、見させていただきました。報告をされています、2名連名で、きちんと書面も残されております。帳票はそろっているということですよ、少なくとも。中身をあなたが判断するんでしょう。実施してきたんでしょう、今年4月1日からの着任なんですか。あなた自身が、これは、1年間この予算決算を運用してきたんでしょうということだと思いませんか。そういうことじゃないですか。これは、誰が、管理しているんですか、監督しているんですか、最終的に。

○議長（中村俊六郎君） 監督責任者は誰ですか。

石田町長。

○町長（石井義廣君） いろいろとご指摘いただいております。私の責任であると思いますが、今後、続けてまいります。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） それでは、決算ですのでちょっと内容について幾つか触れさせていただきたいと思えます。

1つは、水道というのは、非常にやっぱり明確でございまして、一般的な会計というの

は、希望も含めて、それは構わないと思うんですけれども、これはもう会計実務そのものでございますという中でお聞きしたいのは、先ほども言われましたけれども、水道料金の収益状況ということで、各区、これは資料の20ページのほうに載ってございますけれども、戸数、それから水道料金の収益、1戸、1カ月当たりの水道料金、使用水量というふうに載ってございます。全体的には、戸数は増えているけれども、使用水量は減っているというような報告を先ほどいただきました。では、各区がどのように増減をしているのか。それと同様に、24ページであります、これは、用途別使用水量ということで、区分といたしまして、一般家庭、旅館、ホテル、民宿、官公庁、その他の営業所ということで、そのほかにも、管種別、要するに太さごと、これもありますから、これも大変大事な内容になってくると思うんですけれども、この中で、使用水量が減っているというものも、例えば各区の中の増減の顕著な状況があるのかないのか、それから先ほど言った用途別、この辺で、傾向として読み取れるものはあるのかないのかということ、全体的な町の執行、町づくりに大変大事な指標になると私は認識しておりますので、それについて答弁を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 20ページの地区別水道料金の前年度との傾向ということでございますけれども、こちらのほうの水準、前年度と比較いたしますと、地区別の状況に、特に大きな変化はございませんでした。総じて使用水量が減少しているほか、前年度からの漏水やその後の対応によりまして、前年度対比では、こちらにあります浜地区におきまして、24ページの用途別使用水量等、こちらのほうにも関係するんですが、大規模な施設において、過去において漏水等がございまして、それに対して、内部で水の調達方法を変えたというような状況がございまして、この浜地区につきましては、大きな水量の変動がある傾向となっております。

こちらのほうの24ページは宿泊業の関係となります。旅館、ホテル、民宿のところで、使用水量の減少が見られております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。旅館、ホテル、民宿等、82件の方が加入されて使用されているということで、これについての使用水量が減っている、要するに景気を反映している。もう一回、よくわからない。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 直接的な景気のことよりも、施設で大規模な漏水がございまして、それに対して、水を例えば井戸のほうに切りかえたとか、そういったことによりまして、水道の使用量が減ってございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

同じことだということですね。了解いたしました。わかりました。特にこの中で顕著な推移はないということだそう理解いたしました。

水道というのは、ほかのものと違いまして、これを使ってくれ、使ってくれということ、一般的には言わないものですね。やはり節水、適切な水の利用を町民に啓蒙していくということだというふうに、私は今まで理解しております。そうしますと、先ほどの前段の今年の補正ではありませんけれども、やっぱり町外の方に、たくさん観光の方に来ていただくということが、そして宿泊も含めて、長く滞在していただくということは、その面では水の利用につながると、水道料金の水道料につながるといこととかなり密接にリンクしてくるというふうに思うんですね。ほかのところは、こういう状況は余りないと思うんですよね。御宿は、そういう外的要因が非常に多い、そういう面では、一般質問で聞きましたけれども、夏季のごみ、あなたが担当されておりますけれども、それはまだ数値として出ないということでありました。こうしたことも、節水していくということは大事な観点なんですけれども、それとともに、それは、あなたのところの施策ではないかもわかりませんが、全体としてこれから利用を進めていく上には、行政全体としての施策というのが大きな影響を受けるということではよろしいのでしょうか、私の理解については、それでいいかどうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 水道料、収入のほうで考えますと、加入世帯数の増加というところがございしますが、やはり節水というところも踏まえて、加入者の方には啓発を図ってまいりたいと思います。

先ほどの傾向の中で、季節的な傾向といたしまして、7、8月については、有収水量が、2カ月で約2,000トンほど前年度を上回った実績につきましてもご報告させていただきたいと思います。

季節的に、7、8月で2,000トン程度増えてございます、前年度に対して。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） ですから、それは、どういうことを意味するのかということでは聞いているんですよ。数字の中身はわかりますよ。それはあなたの努力じゃないでしょう。要するに、外的要因だということを言っているわけですよ。ですから、基本的に私が言っていることでいいわけですね。わかりました。

それと、もう一つ、先ほど計画的な話もありましたけれども、たしか御宿町は、まだ鉛管、鉛管がまだ相当数残っているというふうに向っておりますが、この決算の中での推移、戸数、今の現在、それからこの決算の中での変化ということについて、報告を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 平成24年度の鉛管の改修につきましては、先の議会でもご報告させていただきましたけれども、24年度は、40カ所予定しておりましたが、5カ所の実施にとどまりました。予算上は、35カ所を残すような形となっております。平成25年度につきましては、予算上は15カ所計上しております、現在4カ所が済んでおりますけれども、こちらの15カ所については、執行ができるものと、今、予定しております。積み残し分につきましても、今後、実施の方向で、今、調整しているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 計画的にはやらないんですか、これは計画的には幾つなんですか。これは、何度も言いますけれども、水道法第1条ですか、あれに、きちんとそれは、計画を出して、町民に説明責任が求められるんじゃないですか、管理者として。自分で立てた目標さえもクリアできない、これはどういうことなんですか。有収率が上がったのは結構ですよ。大きく評価いたします。さまざまな水質についても定期的に調査されていますよね。何のためにやるんですか、そういうことは。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 鉛管の改修については、ご意見のとおり計画的に進めなければならないところではございますが、予算等の関係の中で、工事費軽減のために、道路工事等の連絡調整をとりながら、改修を進めているという実情もございます。今後、集中的に施行が可能な場所等も選定しながら、改修を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 計画を立てて、前倒しというのは結構なんですよ。言っていることはわかりますか。あなたの言っていることはそうじゃないんですよ。予算ができれば、今年は暇だからやるということですよ、簡単に言ったら。まず、計画を立てるじゃないですか。それは、財政上の問題はありますよ、当然。財政上の配慮をしながら、計画を立てる、水道の基本なんじゃないんですか。違うんですか、一般会計はちょっと違いますよ。いろんな状況、町民要求があって、今年のを来年に延ばす、また来年、長期計画の前に潰す、それはさまざまあります、町長の施策もありますし。水道は違うじゃないですか。何のために計算するんですか。そういう答弁でいいんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 申しわけございませんでした。ご意見どおり計画的に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。議案第10号に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第10号は原案のとおり認定することに決しました。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、議案第11号 平成24年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第11号 平成24年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明をさせていただきます。

初めに、御宿町国民健康保険特別会計決算概要書の1ページをご覧いただきたいと思ひます。国保の加入状況でございますが、平成24年度、平均加入者数は対年度比0.9%増の3,276人、平均加入者世帯でも1.4%増の1,853世帯となっております。全住民との比較につきましては、加入者が41.2%、世帯で51.2%となり、加入者数はやや増加傾向で推移してございます。

国の制度改正がなければ、高齢化率の上昇とともに、増加傾向に推移すると予想されております。決算収支につきましては、歳入総額が13億744万9,395円、歳出総額が12億2,015万207円となりました。前年度と比較いたしますと、歳入は5.9%増、歳出は6.9%増でございます。歳入総額から歳出総額を差し引きました実質収支は8,729万9,188円です。前年度の繰越金、基金等を差し引いた実質単年度収支では64万2,588円の赤字となっております。

今後も、引き続き、医療の適正化、保健事業の充実、税の収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

2ページから5ページは各科目の説明となります。

次に、6ページの決算の比較をご覧いただきたいと思ひます。各科目の決算額、全体から見た構成比、前年度比率を表にしております。決算額は千円単位で丸めております。歳入では、交付金等の増額により、5.9%、7,321万9,000円の増収となっておりますが、平成23年度の増加率と比較いたしますと3%の減少となっております。

歳出におきましては、保険給付費が、5.7%、4,476万7,000円と増加傾向にあり、高額医療や薬剤費が増加の要因となっております。

7ページから11ページにはその他の医療費等の推移を記載しております。

12ページから14ページには、課税状況の推移など、資料をまとめてございます。参考としてご覧いただければと思ひます。

続きまして、平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思ひます。

7ページの歳入歳出事項別明細書の歳入からご説明いたします。1款国民健康保険税、調定額4億5,281万556円、収入済額2億9,767万1,214円、収納率65.74%は前年度と比較いたしまして0.38ポイントの減でございます。内訳につきましては、備考欄のとおりでございます。2款使用料及び手数料、調定額、収入済額ともに15万7,500円は督促手数料でございます。1件当たり100円となります。3款国庫支出金、調定額、収入済額ともに3億67万8,206円、一般被

保険者分の保険給付費と老人保健拠出金、介護給付費納付金、後期高齢者支援金を国が負担するものでございます。内訳は備考欄のとおりでございます。

9ページをお願いします。4款療養給付費等交付金、調定額、収入済額ともに6,053万5,423円、退職被保険者の医療費等に対する交付金でございます。退職医療費から保険税等を控除したものが社会保険診療報酬支払基金から交付されます。5款前期高齢者交付金、調定額、収入済額ともに2億8,176万224円、65歳以上の前期高齢者の医療費に対しまして支払基金から交付されるものでございます。6款県支出金、調定額、収入済額ともに7,449万3,048円、高額医療費拠出金及び特定健康診査等事業費に対し、県から補助されるものでございます。

11ページをお願いします。7款共同事業交付金、調定額、収入済額ともに1億2,533万6,301円、県内における市町村の保険料の平準化や安定化を図るために、市町村国保の拠出により実施している共同事業でございます。8款繰入金、調定額、収入済額ともに7,193万2,194円、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、保険税負担能力の低い低所得者に対して、税軽減相当額を一般会計から国保会計に繰り入れるものでございます。2項基金繰入金、1,000万円を取り崩しました。9款繰越金、調定額、収入済額ともに9,294万1,776円、平成23年度からの繰越金でございます。10款諸収入、調定額、収入済額ともに194万3,509円、1項の延滞金、加算金及び13ページ2項の雑入は、第三者行為納付金、社保加入等により資格を喪失した後に、国保で医療を受けた場合などの医療費返納金及び特定健診受診者からの徴収金でございます。

以上、歳入調定額14億6,258万8,737円、収入済額13億744万9,395円でございます。

続きまして、15ページの歳出についてご説明させていただきます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額1,391万3,677円は、職員1名及び臨時職員の人件費及び事務費等でございます。2目連合会負担金は、国保連合会と夷隅支部の負担金でございます。2項徴税費は、徴税のために必要な消耗品及び印刷製本費でございます。3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬で、4回の会議を開催してございます。2項保険給付費、支出済額8億2,653万9,637円は、前年度と比較いたしまして5.7%の増加となっております。

17ページをお願いします。2項高額療養費、支出済額9,480万1,180円は、対前年度比9.0%の増となっております。

19ページをお願いいたします。3項移送費は、支出がございませんでした。4項出産育児諸費は、1件当たり42万円を支給いたします。5項葬祭諸費は、1件当たり5万円を支給いたしました。3款後期高齢者支援金等、支出済額1億5,819万3,353円は、医療費に対して支援金と事務費拠出金でございます。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるために、各保険者が支援

金を拠出するものでございます。4款前期高齢者納付金等、支出済額16万5,260円は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療を支えるため、各保険者が拠出するものでございます。

21ページをお願いいたします。老人保健拠出金の支出済額8,056円は、老人保健制度は、平成19年度末をもって廃止されておりますが、精算事務の拠出がございました。1件でございます。6款介護納付金、支出済額7,284万4,741円、40から64歳までの介護保険第2号被保険者の保険料分でございます。支払基金に納付するものです。7款共同事業拠出金の支出済額1億1,343万3,615円、高額医療費共同事業は80万円以上の医療費、保険財政共同安定化事業は30万円以上の医療費に対して適用されております。

23ページをお願いいたします。8款保健事業費、支出済額1,097万3,355円、1項保健事業費の疾病予防費は、短期人間ドック費用の補助金でございます。2項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導にかかる費用でございます。9款基金積立金、支出済額1,500万円は平成24年度の積立額でございます。10款公債費は、支出はございませんでした。11款諸支出金、支出済額907万8,513円、国保の被保険者が、社会保険加入、転入等により国保資格を喪失する際に、過年度分の保険税の還付が生じた場合に支出するものでございます。

25ページをお願いいたします。1項償還金及び還付加算金は、平成23年度の療養給付費交付金、療養給付費負担金等の交付額確定により、返還が生じたものでございます。予備費は、支出がございませんでした。

以上、歳出の支出済額の合計は12億2,015万207円でございます。

27ページをお願いいたします。実質収支に関しまして、歳入総額13億744万9,395円、歳出総額12億2,015万207円、歳入歳出差し引き額8,729万9,188円は、全額を平成25年度へと繰り越します。

28ページをお願いします。財政調整基金の状況でございますが、24年度は、500万円を増額し、保有額6,161万9,718円となりました。

以上で平成24年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。また、本決算につきましては、平成25年8月26日に開催されました第2回国保運営協議会にてご承認いただいておりますことをご報告させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君）　ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君）　それでは、平成24年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出

決算につきまして監査報告いたします。

平成25年7月26日、午前9時から、役場会議室におきまして、新井監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定により、審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿により、精査、照合した結果、その係数及び会計記載記録につきましては正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成24年度御宿町決算意見書によって報告してございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

国民健康保険特別会計決算ということですが、これは、8ページ、国民健康保険税ということで、先ほど会計におきましての収納率の議論があったわけでありますが、この中で、滞納繰越分のところの収納率というのが、これを見ますと、11%台から高いのまで28%ですか、そういうような数値を示しておるわけでありますが、しかしこの間、非常に景気動向が悪いと、長引く不況の中で、特に会社、自己都合じゃありません、会社倒産また移転と、しかも県外という中で、非正規労働者からいわゆる派遣労働者、こうなった場合、通常、派遣労働者になりますとなかなか正規労働者になることはできない。大体、若い人を見ますと、車と携帯ですか、それが生活の基本だろうと思うんですよね。今日も、住民の足の確保ということで、自治体も、高齢者も含めまして、交通整備ということで、皆さん、知恵を出しておられるというふうに思うわけでありませうけれども。そうしますと直前までは、しかも派遣労働者になりますと、社会保険から国民健康保険、要するに本会計に入ってくるということになろうと思いますね。そうしますと、直前まで税は、前年度の収入に対する課税というふうに私は理解しておりますので、そういう人たちは、極端に言うと最高課税で、一番最初、国保税の対象になると思うんですね。ところが、一生懸命仕事をしながら、しかも仕事を探しながら、収入がないと、生きていく、そうするとこれは、劇的に生活保護を受けないと、これは免除にならないのかということにもなると思うんですね。それから、一定の年限になりますと、当然、いつまでも働いている、確かにシルバー人材センターとかがないわけじゃありませんけれども、やはり将来の見通しが立たないと、すると大きな負債を抱えながら、一生そういう人たちは生きていくということになるんですか。こういう収納について、さまざまな自治体が、いろんな取り組みがされております。これは、最終的には、長の判断の中で、当然、適正化、公正さということが基本に浮きながら、行政手続ができると思うんですよね。これを今後、研究していただきたいと思うんです。

やっぱり若者にも、そして高齢者にも、生きがいを持った明るいあしたというものは、仕組みとしてつくっていく必要があると思うんです。その辺の判断というのは、できる資料は、当然、各課はお持ちなわけでありますから、これはぜひ研究していただきたいと思うんです。これがまず1点。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） アベノミクスで、少しは景気が上がったといっても、なかなか現状は厳しいという状況がこの数値に出ておるわけですが、今、資格者証が26世帯、短期保険者証が164世帯ということで、こちらにつきましては、確かに、委員ご指摘のように、非常に厳しい経済情勢の中で、苦慮されているという中では、保険税の納付におきましても、ある程度、一気に納付するのではなくて、協議しながら進めているというところもございまして、なかなか全て払えない方もいらっしゃると思いますので、何回かに分けるとか、月々の返済額を無理のない程度にという形で、資格者証、短期保険証という形ではございますが、対処はさせていただいているというところでございます。ただこの保険制度も、ご承知のように、今度は、広域化の問題もございまして、そういった中で、制度として町が単独でどのように対処していくかというものにつきましては、現行制度の中ではなかなか難しいというところがございます。今、加入世帯としては51%になっておりますが、加入者数としては41%というところがございますので、この辺の数値と社保との関係のバランス等も踏まえて、やはり研究は必要だなというふうには考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

研究が必要だということでお認めいただきまして、不公平感もなく、適正な形、やっぱり再起できるような形で、対応はとっていただければと思います。

それから、歳出のほうに移りますが、16ページ、保険給付費ということで、不用額、約3,000万近くですかの不用額があると思います。これは、医療給付費、療養給付費ということで、執行されなかったことは、単純にはよいことなのかもわかりませんが、これは、しかし予算決算の中で、最終的には税額に響くというふうに思うんですね。そういう観点の中で、何回かたしか国保も、補正を組んだ経緯があったというふうに思いますが、この不用額、それから最終的には、1、2、3月、今年1月、2月、3月の健康状況、利用状況が大きな影響を占めるというふうに思うわけでありまして、その中でこの約3,000万円近い不用額を生んで、これは、よいと解釈するのか、悪いというふうにプラスと解釈するのか、マイナスと

解釈とするのかという政策的な課題はありますけれども、内容も含めてご回答いただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 確かに、ここだけを見ますと2,100万円という数値でございますが、一般被保険者の給付額からいたしますと6億6,000万円のうちですので、というのは、過去3年の平均数値をとって、数値を安定して出してございますので、そういった意味で、パーセンテージの歳入等のバランスの中で誤差が生じたということになると思います。特に昨日もお話を申し上げましたけれども、大きな心臓疾患とか、そういったものがございませんでしたので、この辺の数値でおさまっておりますが、大きな疾患等が、お一人出ますと、それだけでも1,000万円近くお金が動くということでございますので、確かに数%とはいえ、この数値の案分の仕方というものは、もう少し慎重にというご意見も、監査委員からも出ております。さらに医療費の適正化の中で精査してまいりたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、20ページであります。これは、出産育児一時金という中で、これも、84万円ですか、不用額が出ております。出産育児というのは、非常に長期にわたるわけでありまして、予算上かなりわかりやすいという感じもするんですけども、これは、この事務をもうちょっと詳しい事務についてお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 先ほどご説明させていただきましたけれども、出産一時金は、1件当たり42万円の支出がございまして、不用額は約2件ということでございまして、実績上は7件支出してございまして、中には転出される方等もいらっしゃいまして、9件が2件になったということです。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方、挙手願います。

(挙手多数)

○議長(中村俊六郎君) 挙手多数です。

よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決しました。

ここで5分間休憩します。

(午後 1時59分)

---

○議長(中村俊六郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時07分)

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第4、議案第12号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長(多賀孝雄君) それでは、議案第12号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明させていただきます。

決算概要書の1ページをご覧いただきたいと思います。

後期高齢者医療制度は、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい医療制度を設けることとされ、平成20年度に創設された制度でございます。運営主体は、都道府県内の全ての市町村が加入します広域連合を発足いたしまして、広域連合では、保険料や賦課の決定、医療費の給付等の事務を行っております。市町村は、保険料の徴収事務を担っているわけでございます。被保険者は、広域連合の区域内に所有する75歳以上の方及び65歳から74歳までの重い障害のある方が加入対象でございます。医療費の患者負担は1割です。現役並み所得者は3割負担となります。

2ページ、決算比較表の24年度をお願いいたします。

歳入の構成比は、おおむね保険料が78.0%、一般会計からの繰入金21.8%、諸収入0.1%、繰越金0.1%で構成されてございます。歳入総額は1億1,410万9,364円、保険料の本年度分の徴収率は99.6%でございます。

歳出の構成比は、総務費0.8%、後期高齢者広域連合納付金99.1%、諸支出金0.1%で構成さ

れております。歳出総額では、1億1,402万2,964円でございます。

3ページには、後期高齢者医療制度の負担割合を円グラフにて表記いたしました。国の負担率が33.4%、県と町が同率で8.3%、保険者支援金が40%でございます。この支援金は、国保や社保の加入者の負担で賄われます。残りの10%が加入者の保険料となります。

続きまして、平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の5ページからご説明させていただきます。事項別明細書の歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、調定額8,939万5,300円、収入済額8,904万5,200円、現年度分徴収率は99.6%でございます。2款繰入金、調定額、収入済額ともに2,486万3,464円、事務費の町一般会計からの繰入金でございます。保健基盤安定繰入金は、保険料の均等割の軽減分を繰り入れしたものであります。3款諸収入、調定額、収入済額ともに15万5,900円、広域連合からの過年度分保険料返還金と事務費分賦金でございます。4款使用料及び手数料は、保険料の督促手数料68件分でございます。5款繰越金、3万8,000円は平成23年度繰越金でございます。

以上、歳入調定額1億1,445万9,464円、収入済額1億1,410万9,364円でございます。

7ページをお願いいたします。歳出についてご説明させていただきます。1款総務費、支出済額87万6,996円、電算管理委託費と郵便料や印刷費でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額1億1,295万6,568円、千葉県後期高齢者広域連合へ納付する被保険者の保険料と保険基盤安定のための町負担金でございます。3款諸支出金、支出済額18万9,400円、保険料の過年度還付金及び一般会計繰出金でございます。

以上、歳出の支出済額の合計は1億1,402万2,964円となりました。

9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額1億1,410万9,364円、歳出総額1,402万2,964円、歳入歳出差し引き額8万6,400円は平成25年度会計に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君）　ここで綱島監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君）　それでは、平成24年度の後期高齢者医療費の特別会計の歳入歳出決算につきまして監査報告いたします。

平成25年7月25日、午前9時から、役場会議室におきまして、新井監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿により、精査、照合した結果、その係数及び

会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成24年度御宿町決算審査意見書にて報告してございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

後期高齢者特別会計決算ということでございますが、たしか、今ご説明もありましたが、市町村は、保険料の徴収事務及び窓口の申請業務を担うということをご説明いただいたわけですが、いわゆる徴収事務について伺います。たしかこれは、用語では普通徴収という部門になっているかというふうに思うわけでありますけれども。この後期高齢者制度における徴収方法、具体的には、それが件数として増えたのか増えないのか、それから歳入のほうでは、収納率がありますが、現年度分は、これを見ますと99.61%、6ページでありますけれども、しかし過年度分は、ゼロということは、100%ですよということによろしいのでしょうか。ですから、たしか後期高齢者医療、これの支払いが滞っておると、それに伴いまして介護保険等が受けられないと、サービスを受けられないと私は理解しておりますけれども、そういうことも含めまして、徴収事務など、それからサービスのほうにも入ってくるかと思っておりますけれども、説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） まず、区域内の75歳以上の被保険者、全体1,736人いらっしゃいます。今、議員がお話のように、普通徴収と特別徴収というのは年金から引かれる形の徴収方法です。ほとんどの方が特別徴収でございまして、こちらの数値が、1,438人、額にいたしまして6,552万4,300円でございます。普通徴収の方が、322人、2,352万900円でございます。主に普通徴収の方というのは、年齢がそこに到達したときに、すぐ年金から引き落としができませんので、その間、空白期間になります。その関係から徴収を行うということでございます。前年は100%で、今度はどうだったかというお話なんです、転出した方等がいらっしゃいまして、そちらの追跡をしてございますが、なかなかこれが思うに任せないという現状でございます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第12号に賛成の方、挙手願います。

(挙手多数)

○議長(中村俊六郎君) 挙手多数です。

よって、議案第12号は原案のとおり認定することに決しました。

---

### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第5、議案第13号 平成24年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長(多賀孝雄君) それでは、議案第13号 平成24年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

初めに、平成24年度御宿町介護保険特別会計決算内容の1ページをご覧いただきたいと思っております。本決算は、第5期介護保険事業の初年度でございます。制度発足から13年が経過いたしました。後期高齢社会の相談内容や複雑な事例など、地域に密着した介護についての相談は多種多様となっております。業務の内容は、総合相談や介護予防ケアマネジメントとなります。急速に進む高齢化の進展で、高齢化率も42.8%となり、要介護者認定の増加や保険給付金も大きく伸びてございます。本町における65歳以上の第1号被保険者数は、平成24年度末で、3,361人、世帯といたしましては2,291世帯となり、対前年度比で107人の増加となっております。

2ページをご覧いただきたいと思っております。決算収支の状況でございますが、平成24年度の収支は、歳入総額8億4,693万9,298円、前年度と比較いたしますと、7,322万8,344円、9.5%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、保険料の改定や給付費などの増加に伴う国・県支払い金額の法定負担分が増えたことによるものでございます。

次に、歳出総額でございますが、8億2,829万7,821円、前年度と比較いたしますと、7,674万1,187円、10.2%の増となりました。主な要因は、介護給付費の増額によるものでござい

す。また、実質収支は、1,864万1,477円で、前年度と比較いたしますと19%の減となっております。

2ページから5ページにかけまして、歳入と歳出の科目ごとの説明と決算状況を記載してございます。

6ページから11ページは、科目ごとに前年度との比較を表にしております。歳出では、保険給付費が増加傾向にございます。

12ページから、最終、17ページにつきましては、介護サービス等の利用状況等を表にしております。サービスの種類別給付状況では、認知症による施設への入所が多くなっております。高齢化の進展の中で、介護認定者数やサービスの利用者数も増加しております。

続きまして、平成24年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算書をご覧いただければと思います。5ページの事項別明細書の歳入からご説明いたします。1款介護保険料、調定額1億6,010万6,200円、収入済額1億5,617万300円、収納率は97.54%でございます。2款使用料及び手数料、調定額、収入済額ともに2万1,300円、督促手数料でございます。3款国庫支出金、調定額、収入済額ともに1億8,317万7,340円、保険給付費及び地域支援事業に対する国の負担金でございます。4款支払基金交付金、調定額、収入済額ともに2億2,701万3,000円、各健康保険から拠出されました介護納付に係る支払基金からの交付金でございます。7ページをお願いいたします。5款県支出金、調定額、収入済額ともに1億3,020万9,438円、保健給付費及び地域支援事業に対する県の負担金でございます。6款繰入金、調定額、収入済額ともに1億2,815万7,000円、保険給付費や地域支援事業のほか、事務費に対する一般会計からの繰入金でございます。9ページをお願いいたします。7款繰越金、調定額、収入済額ともに2,215万4,320円、前年度からの繰越金でございます。8款諸収入、調定額、収入済額ともに3万6,600円、認定調査の委託事業による収入でございます。

以上、歳入調定額8億5,087万5,198円、収入済額8億4,693万9,298円でございます。

11ページをお願いいたします。歳出についてご説明させていただきます。1款総務費、支出済額2,681万6,986円は、職員人件費と介護保険に係る事務費でございます。13ページをお願いいたします。2款保険給付費、支出済額7億8,017万4,924円、居宅サービス等、施設介護サービスに対する給付費でございます。内訳につきましては備考欄のとおりでございます。15ページをお願いします。4款地域支援事業費、支出済額1,487万286円は、地域包括支援センター運営費として、介護予防事業展開のための人件費や介護予防啓発普及のための事業費でございます。17ページをお願いします。5款諸支出金、支出済額643万5,625円、1項償還金及び還付加

算金は、保険料の還付や国・県支払基金への返還金でございます。19ページをお願いいたします。2項繰出金は、23年度の精算分として町へ返還する町への返還金でございます。6款予備費は、支出がございませんでした。

以上、歳出における支出済額は8億2,829万7,821円でございます。

21ページをお願いいたします。実質収支に関しましては、歳入総額8億4,693万9,298円、歳出総額8億2,829万7,821円、歳入差し引き額1,864万1,477円は、全額を25年度へと繰り越してまいります。22ページの基金の状況でございますが、介護給付費準備基金につきましては、取り崩しや積み立てを行っておりませんので、前年度末と同額の4,517万2,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成24年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告いたします。

平成25年7月26日、午前9時から、役場会議室におきまして、新井監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿により、精査、照合した結果、その係数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成24年度御宿町決算審査意見書によって報告してございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

概要書の1ページのほうで、先ほど説明もありましたが、本町では、高齢化率42.8%という中なんです。本会計、介護保険会計におきましては、利用が認定者の81.6ポイントということで、必ずしも認定者がサービスの利用につながっていないというふうに述べておられます。もともと介護保険、これは、もう契約行為だというふうに私は認識しております。きちんと保険料を納めたわけでありますから、しかるべきサービス、必要なサービスがきちんと受けられるべき筋のものであるというふうに、私は理解しているわけでありますが、81.6とつながらない状況というのは、果たしてどのようなことだと理解しているのか、伺いたいというふうに思っています。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） サービス給付費といたしまして、認定者の86%、ほとんどの方が利用されているわけですが、まず1点が、1割負担という問題がございます。多く介護保険を使ったサービスは受けますと、その分だけ個人負担が増えるということになりますので、所得に応じて、施設、介護を受ける内容、これを精査しているというところが若干あるというふうには把握しております。それと、大きく違うのは、施設介護と在宅介護では、どうしても施設介護のほうが、料金が高くなります。そういった意味では、認定はして、介護3から4という介護認定を受けても、施設ではちょっと個人負担も高くなる。お一人様当たり、特養ですと、六、七万円かかってくるというところがございますがプラス保険対象外のものがございます。例えば洗濯とか、ものによって、当然、個人負担が1割プラスアルファございますので、そういった意味で、認定を受けていますけれども、サービスのほうの利用控えがあるというふうに理解しております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。2ページの決算状況の中で、不納欠損額、73万7,400円ということで、内訳として、貧困42名、死亡1名、転出2名、居所不明4名と、介護保険法第200条の規定により定められた時効、2年間によって徴収権が証明したことによるもので、主な内容としては、居所不明や資力不足によるものということの説明が載っております。

もう一つお聞きしたいのが、18ページの中で、これは、包括的支援事業、任意事業の中で、青年後見制度利用支援ということで、4万4,055円ということで決算が、一応、記載されておりますけれども、いわゆるこれは、相談業務だけなのかなというふうには思いますけれども、何人が利用されているかな。要するに、この年もそうなんですけれども、御宿町として、何人の方が、今、成年後見制度を利用されているかと申しましょうか、それもわかりましたらあわせてお聞かせ願いたいというふうに思います。というのは、独居、老老介護、それから独居、そしていわゆる今、質問しております成年後見制度を利用するというのは、どういう状況かというのは知って知るべきだと思うんですけれども、それから不納欠損も含めまして、それが、まさにこの御宿町の今の経済状況、町民の、高齢者の暮らしの状況をあらわしているというふうに理解するわけでありまして、どうなっているか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 非常に難しいお話でございますけれども、まずそちらの2ページのほうにございます貧困が42名ということで、確かにお話がございますが、こちらの42名

の方がそのまま生活保護につながるというところではございません。いろんな諸事情がございまして、そういった中では、やはりお支払いを税と同じように、満額そのままいただくのではなくて、何回かに分けてお支払いをいただいている方もいらっしゃいます。ご承知のように、介護保険の納期というものが2年でございますので、その間に納付されませんと、サービスは受けられますけれども、サービスに対する補助が1割から増えてまいります。やはり少しでも継続してお支払いいただくように、それによってサービスの受けられない方を減らすように、サービス自体を受けられることができない貧困の方、貧困の方という言い方はおかしいけれども、なかなかお支払いが困難な方につきましては、ご相談はさせていただいております。それから、成年後見制度につきましては、現在1件、施設に入っている方です。こちらは、ご承知のように、裁判所の認定によって、私どものほうでは、市民後見という制度はまだやってございません。制度の中では、社会福祉協議会が、地域の中で、一つの核となって実施というケースもあります。裁判所を通したりしますと、非常に後見人の認定にも時間がかかりますし、また性格が合わない人もおりますので、認知症等が入ってきますと、後見人さんがお金をおろしてきたりしても、とったんじゃないかとか、そういうこともございます。認定後見までの経費を減らすための市民後見という案もございますけれども、今のところは、まだ慎重に状況を確認しているという状況でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、了解いたしました。

家庭の状況を見ますと、こうした制度を利用される家庭というのも、残念ながら増えてくるのかなというふうに思いますので、適切な対応を求めたいというふうに思います。

そうした中で、18ページ、紙おむつキット給付ということでもありますけれども、232万5,666円ありますが、これは、何人の方、そして総じて何枚の紙おむつを給付されたのか、数字を持っておられればいただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） すみません、資料がいっぱいあるもので、ちょっとおくれて申しわけございませんでした。紙おむつ、こちらは、在宅のほうの支援事業でございまして、現在、利用者数といたしましては41人でございます。支給の内容でございまして、介護認定者の介護度4、5の方のうち、在宅で介護給付費から給付券を発行いたしまして、月5,000円の補助という形で支給してございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 何度も申し上げておりますけれども、いわゆる昨年から指定袋制になったごみ袋の話です。そういう中で、この紙おむつ、これはなかなか減量できないですよ。例えば、今、大分性能もよくなりまして、この紙おむつは、例えば24時間ですよ、12時間使えますよといったところで、ある施設は、そこまで使っているところもあるようですけれども、家族としては、やっぱり少しでも気持ちよくなってもらいたい、これは人情じゃないですか。先ほど前提で述べましたよね、今の御宿町の高齢の家庭の状況、課長も重々承知だと思うんですが、これはやっぱり何か対応できませんかね。さらに、プラスになってくるわけですよ。10リットル袋は、売っているのはつくっていただきましたけれども、これはなじまないんですよ。これはこれで、10リットル袋は、 が製作、また住民の皆さんの協力、努力によって活用されているというふうに思いますし、その効果、また住民個人の世帯の負担軽減ということにもできる可能性はあるわけではありますけれども、こうした問題で、赤ん坊もそうじゃないですか。赤ん坊もそうでしょう。泣いたらやっぱり変えてあげたいですよ。そういうのは何とかありませんかね、町長。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 確かに、非常に難しい問題でございます。現在41人で、紙おむつの量としては、多くなるということは確かですね、それがそのまま処理量にかかわっているということにはなるんでしょうけれども、その辺は、指定袋制の中で、今、指定袋制も、これは、担当課の意見も伺わなければいけないんですけれども、指定袋制の中で減量化が進められておいて、それが、ある程度一定の数字的な理解といいますか、ごみの全体量が、軽減というものがある程度見えてくれば、当然、紙おむつを減らすということはなかなかできませんから、そういった中では、もう一度、今後の量とか、もう少し私どもも、改めて今後は、量的なもの、それから子供のおむつの量も、私どもでは、まだ把握してございませんので、どのくらいの量になるのかというのは何とも言えません。またどのくらいの量が出ているのかという実態もまだわかりません。それをつかめるかどうかということもわからないんですが、今、私どもがつかんでいるのは、あくまでも出している数値だけでございますので、その量と処理量との関係が一つあるだろうなというふうには考えております。それが、どのくらいの袋の代金で、どのくらい反映しているかということになるわけですが、少しでも軽減のためには、在宅の福祉というわけで進めているわけでございますので、そこら辺は、非常に難しい問題ではございますけれども、量と処理のバランスを考えながら、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

100%負担を軽減せよと、これは望ましいことかも知れませんが、まず行政としての姿勢、町長、一部でもできるんじゃないですか。先ほども、出産育児支援金ということで、一定の金額が動いているわけでありましてけれども、赤ちゃんに対しても含めて、これは、すぐ100%ということではなくて、一部について、まず思いとしてということも可能だし、それからちょっと関係はないかも知れませんが、水質の関係では、三角コーナーですか、袋とかという話もありますけれども、それも、幾らでもないんでしょうけれども、それも、行政誘導ということで、町長の施策だと思うんですね。それが抜本的な効果を発揮するかというのは、別の問題だと、ちょっと別の話なんですけれども、ですからこの問題も、やっぱり高齢者、赤ちゃん、子供、子育て世代、優しい町ということであるならば、まず一歩、検討、検討とこの間1年たってしまう。今般も、1年間の状況を聞きました。そうした中で、町長、次年度を含めまして、間もなく予算調整に入ってくると思います。どうでしょうかね、町長、少し考えてみられたら。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義鶴君） いろいろ研究して、何とか実現させていただければなと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。次に移ります。16ページに戻りますが、これは、介護予防事業費ということで、介護予防普及啓発事業委託ということで、352万5,600円ということで決算調整されておるわけでありまして、この中で、特に私、正したいのはいわゆる認知症でございます。これは、若年者も含めまして、最近、大変増えてきていると思うんですね。たしか御宿駅前でも、失踪と申しましょか、行方不明になられて、その理由がどうかというのはわかりませんが、そうしたことも多いというふうに思いますが、そうした特に高齢者も含めまして、それからこういう介護、できれば元気に過ごしていただきたいということもあると思いますが、そういうことも含めまして、認知症というのは大変大きな課題だろうと思います。ここに介するかどうか、この事業でいいかどうかは別といたしましても、認知症に対してどのように考えておられるか、施策展開していかれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 暑いようですので、上着を脱いでください。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 近年、本当に認知症の方々というのが、潜在的に多かったの

かもしれませんが、いろんな形で、テレビや、報道関係でもされております。国でも大きな課題というふうな位置づけはされております。私どもでも、実際にそういった関係で、搜索を町の消防団にさせていただいたりということもございます。現在も、行方不明の方もいらっしゃいます。こういった中で、組織的にそういった方々の見守り、あるいはそういった方々のボランティアの養成、そういったものも大事になると思われまます。公助では、どうしても限界がございますので、共助、自助というところをいかに組み合わせていくのかという中で、共助が一番活動しやすいし、またそちらとの連携が一番わかりやすいのかという感じはございます。そういった意味で、私どもが、現在、取り組んでいる認知症サポーターの養成講座は平成22年度から実施してございまして、実質的には、22年度に11名、23年度には、御宿台を中心に、83名の方の参加をいただきながら、認知症の対応の仕方とか、それから認知症予防といったものの講座を開催してございます。今後につきましては、先日、説明させていただきまされたけれども、ボランティア等の育成というものと、それからネットワークづくりという形で、見回りネットワークというものを立ち上げて、高齢者対策、認知症対策としていきたいというふうにご考えてございます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第13号は原案のとおり認定することに決しました。

---

#### ◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第6、議案第14号 平成24年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

大竹企画財政課長より議案の説明を求めます。

大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 議案第14号 平成24年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の113ページ並びに決算概要16ページをお開きいただきたいと思っております。平成24年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額で38億9,685万1,980円、歳出総額36億9,288万6,929円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は2億396万5,051円の黒字決算となりました。また、平成25年度へ繰り越すべき財源685万9,000円を差し引いた実質収支額は1億9,710万6,051円となり、実質収支の額の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は8.6%となりました。

初めに、歳入決算の状況でございますが、一般会計決算概要の11ページをご覧くださいと思っております。歳入総額38億9,685万2,000円、前年度と比較いたしますと、3億4,200万1,000円の増額、9.6%の増加となりました。増加の主な要因といたしましては、普通交付税が減少したことのほか、平成23年度において、雇用創出事業に対する補助金や災害復旧事業費に係る国庫負担金や分担金があったことによる減額の要因があるものの、御宿中学校屋内運動場建設に伴う国庫補助金、基金繰入金、地方債が増加したため、歳入全体では増額となったものでございます。

次に、歳入決算の主な特徴についてご説明いたします。1款町税でございますが、決算額は9億7,898万8,000円で、前年度と比べて1,427万5,000円の増額となりました。歳入全体に占める割合は25.0%となりました。

各税目の内訳につきましては、決算概要17ページをご覧くださいと思っております。主なものを申し上げますと、まず個人町民税につきましては3億5,597万8,000円となり、譲渡所得が大きく増収となったことにより、6,091万8,000円の大きな増額となりました。一方、法人町民税は3,306万4,000円で、主要法人の営業所得の減などにより624万6,000円の減少、さらに固定資産税は5億3,927万1,000円で、特に家屋に関するものが評価替えの影響を受けたことで減収となり、固定資産税として3,910万1,000円の減少となりました。町税全体の徴収率は87.54%となりました。

11ページにお戻りをいただきまして、2款地方譲与税から8款自動車取得税交付金までの状況は、備考欄に記載をさせていただいたとおりでございます。

以降、内容や増減に特徴のある項目についてご説明させていただきます。

9款、地方特例交付金は、138万9,000円となり、平成24年度から自動車取得税交付金に係る

特例交付金が廃止されたため、1,257万9,000円の減と大きく減少しております。10款地方交付税のうち、まず普通交付税は9億7,061万5,000円で4,017万4,000円の減少となりました。これは、基準財政需要額において借り入れた地方債の元金償還が開始されたことなど、増加する要因はあるものの、従来の方再生対策費及び雇用対策、地域資源活用推進費の統合等により需要額が減少したこと、一方で基準財政収入額では、譲渡所得の大きな増収により大幅に増額となったことが交付税の減額の要因でございます。また、特別交付税は1億490万4,000円となりました。平成23年度に東日本大震災による特別の需要が多くあったことにより、平成24年度は減額となっております。12款分担金及負担金は2億4,250万円となりました。主な内容は、いすみ市からのごみ処理負担金、保育所運営費負担金、中山間地域総合整備事業分担金であり、平成23年度に岩和田漁港の災害復旧事業費分担金があったことにより、2,618万円の減額となっております。13款使用料及び手数料ですが、6,075万9,000円となりました。主な内容は、町営プール入場料、町営住宅使用料、ごみ収集手数料、ごみ持ち込み手数料、戸籍・住民票・諸証明の手数料でございます。指定ごみ袋制導入等により、721万4,000円の増額となっております。14款国庫支出金は2億8,719万6,000円となりました。主な内容は、学校施設環境改善交付金、児童手当・子供のための手当負担金、介護給付事業負担金でございます。御宿中学校屋内運動場建設事業の財源である学校施設環境改善交付金の影響により、1億2,230万2,000円と大きく増額となっております。15款県支出金は1億7,812万9,000円となりました。主な内容は、社会保障経費に対する各種県負担金、東日本大震災復興基金交付金、各種選挙の執行委託金であります。平成23年度において、千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金や緊急雇用創出事業補助金、地域グリーンニューディール基金事業補助金などがあったことにより、平成24年度は4,442万8,000円の減額となっております。18款繰入金は1億2,812万8,000円となりました。御宿中学校屋内運動場建設事業の財源とするため、学校施設建設基金を繰り入れたこと、東日本大震災復興基金を一部繰り入れたことにより8,113万6,000円の増額となっております。20款諸収入は6,623万4,000円となりました。主な内容は、JRからの複線化事業返還金、宝くじ助成金、月の沙漠記念館や町営プールでの売店収入でございます。平成23年度に、サマージャンボ宝くじ交付金の追加交付やB&G海洋センタープールの改修に対する助成金、公共施設災害復旧共済金があったことにより、5,601万円の減額となっております。21款町債は4億6,950万円となりました。主な内容は、中学校屋内運動場建設事業債や中山間地域総合整備事業債、臨時財政対策債でございます。中学校屋内運動場建設に伴い、2億8,380万円の大きな増額となっております。

次に、歳出予算でございますが、決算書の7ページから10ページ、決算概要の12ページをご覧いただきたいと思っております。歳出総額36億9,288万7,000円、前年度と比較いたしますと、3億9,003万2,000円の増額、11.8%の増加となりました。繰越分を除いた実質上の執行率は98.8%となりました。決算額の増加の主な要因としましては、中学校屋内運動場建設に係る事業費、児童福祉施設建設等基金への積立金などによるものであり、一方で平成23年度に実施した庁舎空調改修工事や風評被害観光キャンペーン、消防ポンプ自動車の購入、岩和田漁港災害復旧工事など、減額の要因はあるものの、総額では増額という結果となりました。それでは、歳出決算について、決算概要12ページに基づき、目的別にご説明いたします。1款議会費でございますが、7,736万7,000円を支出しました。議員年金制度の廃止に伴って生じている既裁定者に対する給付の負担率が減少したことにより、前年度に比べ862万9,000円の減額となっております。2款総務費は、庁舎管理費や町有財産管理費、広報、電算、税務、戸籍、選挙など、行政運営の管理的経費として6億8,557万7,000円を支出しました。平成24年度の主な特徴は、旧御宿高校跡地の購入、基幹系システムの構築、東日本大震災復興基金積立金、衆議院議員総選挙、千葉県知事選挙、町長選挙の執行が挙げられます。平成23年度において、庁舎の空調設備改修工事、岩和田小学校校舎の解体工事、LED防犯灯設置工事を行ったことにより、8,899万7,000円の大きな減額となりました。3款民生費は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉に係る支出で8億5,512万7,000円となりました。児童福祉施設建設等基金への積み立て、各会計への繰出金の増加等により、前年度と比べ1億1,126万円の増額となりました。4款衛生費は5億2,797万3,000円を支出しました。平成24年度の特徴は、清掃センター施設改修工事や住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助を実施したほか、新規に指定ごみ袋制を導入し、また児童医療費助成制度の拡充を図ったことでもあります。これにより、前年度と比べ、2,838万2,000円の増加となりました。5款農林水産業費は9,114万2,000円となりました。中山間地域総合整備事業負担金、御宿漁港の堤防改修工事を実施したことなどにより、前年度に比べ1,201万8,000円の増額となりました。6款商工費は1億392万4,000円となりました。平成24年度の特徴は、東日本大震災復興基金を活用した観光キャンペーンの実施、観光インフォメーション施設を活用した観光情報の発信、月の沙漠記念館収蔵品の整理を行ったこととでございます。平成23年度に風評被害対策観光キャンペーンを実施したことから、前年度に比べ3,138万9,000円の減額となりました。7款土木費は7,359万2,000円を支出しました。平成24年度は、橋梁長寿命化修繕計画の策定、町営住宅の耐震調査、住宅リフォームの補助を実施しました。平成23年度において、地域活性化交付金を活用した舗装改良工事、地形図修正業務委託を実施したこと等により、735万

4,000円の減額となりました。8款消防費は1億9,781万4,000円を支出しました。平成23年度において、第7分団消防ポンプ車を購入したことや、東日本大震災に伴う公務災害基金負担金が特別に発生したことにより、前年度に比べ2,470万3,000円の減額となりました。9款教育費は6億9,086万3,000円を支出しました。平成24年度は、御宿中学校屋内運動場建設のほか、中学校の駐輪場の整備、小中学校への緊急地震速報装置の設置、給食運搬車の購入を実施いたしました。これらによりまして、前年度に比べ5億69万1,000円の大きな増額となりました。10款災害復旧費は、平成24年度は平成23年度から繰り越された町道0205線の災害復旧工事のみで91万4,000円を支出しました。11款公債費は3億8,859万4,000円となりました。平成14年度に借り入れました清掃センター改修工事に係る一般廃棄物整備事業債の償還が終了したことなどにより、前年度に比べ4,640万2,000円の減額となりました。

なお、性質別歳出予算の分析につきましては決算概要の13ページ、分野別の主な事業につきましては14ページにまとめてございます。また、公会計に基づく財務4表につきましては、その分析等を踏まえ、決算概要の2ページから10ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、平成24年度歳入歳出決算の概要を申し上げましたが、決算審査意見書におきましてご指摘をいただいております事項につきましては、充分分析を行い、今後の財政に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（中村俊六郎君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成24年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきまして監査報告いたします。

平成25年7月26日、午前9時から、役場会議室におきまして、新井監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿により、精査、照合した結果、その係数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成24年度御宿町決算意見書によりご報告させていただいております。

○議長（中村俊六郎君） ここで5分間休憩します。

（午後 3時00分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時13分）

---

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

1点だけお聞きします。

46ページ、諸費、そういう中で、各区防犯灯補助、百五十六万何がしという中で、10日の日に一般質問させていただきまして、概略は、皆さん、わかると思いますけれども、御宿台に関しては、防犯灯は、全て管理会社が支払っているということは、皆さん、ご理解できたと思います。そういう中で、昨年は、LEDにかわりまして、17万9,149円を町から御宿台に交付されております。そういう中で、10日の議会では、御宿台の防犯灯補助は、区の運営経費として使用しているという答弁がありました。また、実際に支出はなかったということは、総務課からいただいた会計からもおわかりのとおりだと思うんです。

それと、もう一つは、2011年4月1日と2013年4月17日、これは、LED100基分と55基分を西武鉄道のほうで持つということで、これは処理で出したということは、町は、一切、LEDも含めて防犯灯の費用は、御宿台に関しては、西武の管理会社が払っているということをこれで認知しているわけですね。やれ、100基だ、どうのこうのと言っても、全て御宿台に関しては、管理会社が支払っているということは、寄附行為でも現実に認めているということで一切なかった。

だから、これは、24年度決算ですから、監査が言われるように、確かに支出は、正確に御宿台に支出されています。御宿台も正確に受け取っています。ところが、補助目的の防犯灯としては使用していなかったというこれは、総務課長もきのう言われたように、または文書で出ているように、補助目的に使っていなかった。特殊な事情でも何でもない。それは、町が、こういう文書で、西武とのこれは情報公開でもらったやつで、皆さんに配付してある。実際、そういう区の支払いはなかったということで、支出関係に関しては、要するに支出だったけれども、また受け取りもあったけれども、それが、補助目的、実質、実態がなかったということが、これは、現実の話で、事実でございます。

そういう中で、関係書類、証紙、これもなかった、実際に、防犯灯条例、要綱11条の1、2

がない。申請書類があってもなかったと、決算書もなかったというこの事実をもとにして、この156万3,803円が防犯灯補助として記述されることは、現実的におかしいのではないですか。補助は出すだけけれども、補助目的がなかった。その先が、また後の話なんですけれども、これは決算ですから。支出は、確かに銀行の受け取りは、私たちも確認しております。そういう中で、それはいいんですけれども、要するに決算ですから、決算として、それが正しいのか、支出は正しい、受け取りも正しい、でもその先の用途については正しくない。これはどう判断したらよろしいのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 10日の瀧口議員さんの一般質問の答弁で、繰り返しという話になりますが、お答えしてありますが、LED、これは、23年度までに、御宿台に、100基、LED化しました。これについても、利用者代表である区長の要望で、場所を管理会社と同時に選定しております。

管理会社の名義というのは、ご提示いただいた資料で、まずは、一旦は寄贈を受けると、管理規則16条の3で、町に移管した防犯灯についても、管理会社が維持管理するということになっています。

ただし、前回もご説明しましたように、これについての原資、経費については、御宿台の利用者である区民が納めて、そこで支払っているという委託といいますか、管理を任せているという状況でございます。それについてご説明してあります。

町の名義で、台帳的には、町が、防犯灯の番号、それと東電の支払い者番号も所有しております。地図についても、どこにつけてあるかというのは、当然、町が工事をしましたから、その図面、これについて持っている。ほかの区も同様ですが、防犯灯については、定額、百幾らとか百三十何円とか170円とかですから、それについても、ほかの区も同様、町が防犯灯の台帳を持っているのと、西武のLEDについても、町が書類を持っている。金額を確認するについては、その定額をもとに、補助金を出している状況でございます。

その中で、その要綱に沿って、ないものもあると、監査委員の指摘も受けましたので、今後、それについては、区と協議して指導していくようにという6月の定例監査の後のこれについての監査を受けております。

今、議会でも、委員会を設置されまして、それについていろいろと審議される中で、町からの資料も出させていただいて、事情も説明する中でご協議いただいているような状況でございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） LEDを100基、町に移管されても、私は、電気代は、管理会社が払っていると言っているんですよ。現実には、あなたたちは、区に補助金を出して、区が補助金を払っていない、内部で使っている。利用者は、区に管理なんかは委託していないですよ。管理会社と個人の契約です。防犯灯の助成を管理会社がするのは、別に反対もしていないです。それは、それで認めているんです。

実際に、管理会社が払っていて、それは、利用者が払っている。区が払っているのなら、それは、そういう補填もあるけれども、防犯灯として使っていないじゃないですか。また、防犯灯の管理を区に任せていないじゃないですか。

それは、本数は、台数は24年度からあるかもしれない、その先はなかったんだから、それは、今回は、24年度の決算だから、その先は問いませんけれども、補助を出すものがないのに、補助を出していた、管理費で払うのは、私たちは、もう入居したときから、ここへ関係者はみんな払っているんですよ。払って、それで、何で17年度から変えたのかというのは、それが迂回融資になるから変えたわけでしょう、西武の管理会社に払うのは。そういう中で、実際に防犯灯の補助を区が払っていないじゃないですか。それは前からの契約ですから、それはみんな認めて払っています、それは承認していますから。あなたが言っているのは、ここから先がつながらない。

町が御宿台区へ払っていると、これは決算でわかっています。では、御宿台区は防犯灯のお金を払えばよかったじゃないですか。払わないで、内部で使っちゃっている。利用者が払っているから、代弁でやっとなら、少しは補填してくれたというんで、それは違う話ですよ、補填にならない。

あなたは、何度、言っても、そういう同じ答弁をしていますけれども、実際に行政区のほうは、防犯灯の補助金を内部で運営経費に使っちゃっていると言っているじゃないですか。支出がないじゃないですか。私はこれを言っているんですよ。

LEDが100基あるから、それを補填したというのなら、御宿台区に払わせればよかった。それは、管理会社が払うというんで、今、読み上げた2010年と2013年の会社の調書と取締役社長のそういう文書があるんです。そういう中で、現実には払っていないじゃないですか。実質、実態がないじゃないですか。それでも、あなたは払っていると言っているんですか。100基分の気持ちなんですか。内部で、運営経費で使っているとあなたは10日に答弁しているよ。それは防犯灯の補助に適合しているんですか。だから、それを聞きたいんですよ。防犯灯補助で確か

に出していますけれども、支出もある、受けもある中で、現実的に使っていない、これではよろしいんですか。

流用は、今後、認められるということなんですね。御宿町の補助金は、目的外に使ってもいいということをお前は認めているということですよ。それでよろしいんですね。今後、御宿台の補助金は、目的外に使っても、申請者が申請どおり使わなくてもよろしいということをお前は認めているんですよ。私が言っているのは、それじゃいけないでしょうと、今後の話はまた違うんですけれども、これは24年度決算ですから。実際に防犯灯の補助として支出してありますか、それだけ確認、支出があるのかないかと、それだけで結構です、監査ですから。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 10日の答弁でもお答えしましたように、やはり御宿町にとっては、御宿台が初めてのケースというのも繰り返しご説明しました。利用者が、実際は、防犯灯の電気代については、管理費の中から負担しているということでございます。

瀧口議員のご質問の町が支出し、それを目的に沿って実際に使われているかということになると、そういう特殊事情はありますけれども、防犯灯の目的には、支出はなかったというのが事実でございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 最後です。

要するに、支出がなかったと、ぐでぐで言っているけれども、支出されていないものはないんですよ。だから、これが、防犯灯の補助の決算で、これでいいのか、そういう話になってくるんですよ。それはどうのこうのじゃないんですよ。補助目的に合わないものを今後どうするかというのは、また次の会議の話になると思いますけれども、要するにLEDがどうのこうのと言いわげばかり何時間もやっていて、現実的に、これは、御宿台の人なら、おばさんでもあんちゃんでもみんな知っていますよ、全部私たちの管理費で払っていると、それを補填してくれるのは、また違う方向で補填してくれるんならいいけれども、防犯灯補助じゃ、これは、目的外支出になって、どうしようもないです。それは、また別の話ですけれども、24年度の決算において、御宿台に支出した十七万何がしというのは目的外支出だ。

善意はわかる、善意で物事が進まないものもあるんですよ。私たちが善意で運動員に金をまけば、これは捕まっちゃうんですよ。気持ちはありがたいんですけども、行政は公金です。公金を扱うのは、何度も、先輩方に申しわけないんですけども、税金、公金を扱うときは、法律、条例、要綱に基づいて出していくと、これが要綱に外れていったと、あなたの時代じゃ

ない、先輩からずっと流れてきたもので、この辺で、こういうものを断ち切らなきゃいけないでしょう。

御宿台の人も、別荘族が100%委任状で運営されています。そういう中で、やっぱり快適な別荘族が、御宿台でそういう生活をしたいと、また新しく来る人も、こういう形のを望んでいないと思いますよ。そういう中で、不適切なものは直していかなきゃいけない。

そういう中で、何とんでも、100基がどうのこうのと、私なんかが言っているのは、事実関係がないと、御宿台が払っているんだから、電気代の料金を出せと言っている、ないものは出せない中で、この防犯灯の1点ですけれども、これでよろしいんですかと言っている、その質問だけなんですよ。

監査のほうは、支出が合っていれば、それはよろしいと、受け取りも、確かに受け取っていたというそれは監査の指摘のとおりだと思います。ところが、支出目的が、受けたほうが内部に留保していたと、それは、要綱ができた平成20年からしかとれないと思うんですよね。平成20年からずっと内部で使っていたということは、あなたがくれた書類で明らかなんですから、それは、また今後の話で、今日は24年度の決算で、十七万何がしある、これが防犯灯の補助でいいのかと、また使われなかったものに対してどうするのかというのは、また違う話だと思うんですけれども、今日は、この決算がこれでよろしいのですかという質問なんです。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義鶴君） 御宿台に特殊な事情があるということについては、今、総務課長が申し上げましたが、町といたしましては、各行政区に、できるだけ公平を期するために、御宿台に、その特殊事情を認めた中で、補助を出させていただいた。しかしながら、その現実が現在の要綱にそぐわないということで、今後は改善させていただきたいという姿勢でまいっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） ちょっと1点だけお伺いします。

89ページの河川費の中の清水川現況調査業務ですか、450万円ちょいほどが組まれていますけれども、この進捗状況と今後の進め方について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 清水川の現況調査につきましては、清水川の上流域から含めまして、流域の調査を含めて、清水川の現在の河川の状況について調査をさせていただきました。

以前、議会のほうでもご説明をさせていただきましたけれども、現時点では、ちょうど旧御宿高校の下あたりになりますか、堰の関係とか、さまざまな諸条件がありまして、一体的に整備をする上で、クリアしなければいけないような河川の現況が何件かあるようでございます。

今回の調査では、その辺に全て調査をかけまして、一部には、久保の下沢の周辺ですか、いつも雨が降りますと、水が、たまってしまうところがあるんですけども、そういったところも、矢田方面からの水路がございまして、その水路を放流する断面が、途中から清水川のほうにヒューム管で排出しておるんですが、そういったところが、農繁期に水をためてしまうと、水が、はけない状況が生じまして、そのために、下沢付近に水があふれてしまう状況が、引き起こってしまうというような部分とか、あとは、川が狭くなっている場所が、高山田方面からの田んぼにたまってきた水を一旦せきとめているような形状になっておりまして、その箇所に、バイパスを作ってしまうと、下流域にとって、影響が出る可能性があるというような報告も受けておりますので、現況調査のもとに、県の事業でできるかどうかも含めまして、河川全域といいますか清水川全体で、どのような河川改修を行うべきかということで、調整をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 6番、伊藤博明君。

○6番（伊藤博明君） いろいろ今お伺いしましたけれども、これは、私が、3年前か、三、四年前に一回言って、何か一回、竹の伐採をやったことがありますよね。そのままで放置されておって、竹の伐採したところも、また竹がもう次の年から生えちゃって、この9月の初めてですか、一回、この辺が、久しぶりに雨が降ったときがありましたけれども、この久保橋から見てすぐ田んぼをつくっているところがありますけれども、そこは、ちょうど刈り入れが済んだからよかったんですけども、そこがちょっとついたような状態だったですね、あのぐらいの雨でも。

だから、そういうことを懸念して、毎年、今の議長も、十二、三年ぐらい前か、もとの旧、私なんかは北のうしろと言ってますけど、えらいカーブになっている、ヘアピンになっているところが、JRの線路とぶつかるところがあるんですけども、その辺からまた久保のほうで、みんなあそこに水路が集まっていますよね。この辺が氾濫して、あの辺一帯が、水没することがかなり2度ぐらいあるんですけども、その辺について、今の議長も質問したことがあるんですけども、私は、3年前ですか、何か前の米本課長か何か、すぐにも事業化するにして進めるようなことを次の年に言うてくれましたので安心していたら、何かまだまだ捨てっ放しで、こんな状態でいますから、それが心配で聞いたわけなんですけれども、この前、ちょっと

直接、課長とも話をしたら、何か県のほうにもお願いしているということは言っていましたけれども、非常にこれは、県が2級河川に格上げしてやってくれるのは、非常にこれはいいものができるからいいんですけれども、これは、もう県にも私なんか、平成3年から5年にかけて2度ほど私が、その当時のこの川を陳情に行ったことがあるんですよ。全く相手もしてくれませんでしたけれども、当時、私が議長をやらせてもらったときにも、議長会でも、これは2回ほど出させてもらっています。そんな状態に来ていましたから、この前の米本課長の返事は非常にすばらしかったので、私も、これは、ようやくほっとしたなと思って、進んでくれるのかなと思っていたら、まだこんな状態でいますから、一刻も早く、県のほうでも何でもいいですから、必要でしたら、私らも、力を貸すこともありますから、早く進めるようにしてやってください。これから、これは、ゲリラ豪雨なんていって、千葉県は、もう全く雨がなくて、9月の初めだけだったんですけれども、非常によかったですけれども、他のところじゃ、非常にひどい豪雨が来て、災害が出ているほどですから、そういうことのないように、やっぱり早目に何か対処してやってくれるようにしてくれませんか。答弁はいいですから、よろしくお願ひします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑はありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

関連的なそういう公共インフラの件なんですけれども、ここの89ページの道路橋梁費と工事請負費で500万円の繰越明許費を上げている。私は、500万円ぐらいの工事を何で繰越明許からなのか、その理由はちょっと後で教えてもらいたいと、それが1点です。

我が町、やっぱり見るところ、ところどころ補修をしなきゃいけないところは多々あります。水たまりも、もう本当に、雨が降った後、特に道路管理者は、雨の降り終わった後に、どの程度、御宿町に水たまりがあるか、その辺を把握していますか。

こういう貴重なお金が繰り越しされて、景気も悪い、なるべく景気浮揚策にも役立つし、住民が、本当、切なる排水舗装、悩んでいる方がいらっしゃるんです、いっぱい。だから、これを繰り越した理由をまず教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） こちらの500万円の部分につきましては、昨年度の県の補正予算の事業に係るものでございまして、今年度、執行予定の内容となっております。

あと、町内の水のたまる箇所につきましては、以前から土井議員さんからもご意見をいただ

いておりまして、例えばセブンイレブンさんのところの水たまりのところは、縁石のところを再度、溝を多く切りまして、現在、水がたまらないような状況の対応をしております。そのほかのところも、その都度、対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私の質問は、そういう意味じゃなくて、つまりこの予算が、補正で、仮に12月補正とか、急遽、金が来たから使い切れなかったんだと、そういう理由だったら、まだしも私はわかります。当初からあって、この金を使い切れなかった、そこに私は、問題があると思っているんですよ。これはどうなんでしょうか。急遽500万円というのがついたんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） こちらの500万円につきましては、昨年3月の補正予算でございまして、24年度の明許繰り越しによって、本年度執行ということで、予算上の手続をとったものでございます。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 昨年というのは何ですか。今年の3月ではないんですか。

今年の3月にそういう……

（「申しわけございません」と呼ぶ者あり）

○5番（土井茂夫君） そうだね。

つまり、じゃそれは急遽お金をとったから使い切れなかったということですね。

私は、佐藤課長は大変なセクションにいると思います。苦情の矢面に立たなきゃいけないセクションだと思います。大変な、ほかの方も、多賀課長なんかも、老人対策でいろんなそういう方をいろいろ窓口となってやっていることはもう充分わかります。今件は佐藤課長ということで、私は、全般的にこの土木費の執行の仕方につきまして、今、積算して発注なさっている方、御宿町は何人で対応しているんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現在、建設環境課におきましては、建設班におきましては、基本的には2名から3名というところに対応しております。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 2名から3名ということだと私は多少なり安心しました。

その中で、私はほかの市町村にも仕事上で行きます。いろんな方とはお会いします。それで、

我が町は土木技術職員を採用しているんですか、教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 今、町が土木職員を採用しているかというご質問ですが、ここ数年については、一般行政職の職員を採用しています。

ご質問にあるように、今回も、事前に、土木また建築、これについて採用しようかと、ほかの例えば町村、市でそういうケースがございますので、そういう採用の枠がありますので、実は担当課長にも相談いたしました。町長にも相談いたしました。

実際は、ただ、今そういう職員を仮に入れても、今の段階でそれを指導するやっぱり職員がいなければいけない。よく任期つき職員、そういった専門の職員を50でもいいんですけども、短期間、雇う条例が町にはないじゃないかと議会でも質問されます。ですから、それをやっつから、じゃそういう専門の職員を今後、採用しようかという内部の調整ではそのようにしている。

ご質問があるように、今年12月の議会に向けて、そういう任期つき職員について、条例を提案しようということで進めて、協議が調いましたので、今年度については、ちょっと見合わせたという状況でございます。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） それは前進したと思います。

今、県職員も、本当に公共事業費がかなり削減されていますので、本当に60歳過ぎて再雇用の方もずっといっぱいいらっしゃいます。ぜひともそういう方を活用して、さらなる新規職員を採用して、その人たちに教えを受けて、脈々と技術職員を育てていく。

実は、我が町は、そういう職員がいらっしゃらないんですよ。ほかの市町村はみんなそうやっているんですよ。だから、話す上でも、もう申しわけないけれども、話し合うギャップが出ちゃうんですよね、正直言って。だから、そういう意味で、佐藤課長は本当に大変苦勞していると思います。

だから、行政改革があつて、人数が減らされると、何をしても、これが必要ですよと、私も佐藤課長には常にそういうことも言っていると思います。そういうことも、やっぱり人数を減らすだけじゃないんですよ。中身をよくしなきゃいけないんです。そういうことで、単なる人数じゃなくて、質をよくして、行政運営にあたるべきじゃないかなと、常にこれは思っていました。

次の質問に移ります。

私は、82ページの観光企画作成委託670万円、これは、私が思うのは、常任委員会のほうには、こういう説明は、今まで聞いたこともありません。少なくとも、私は、この言葉から見ると、言葉しか私のほうに情報が伝わってきませんので、これは、我が町の将来的な観光のあり方、いわゆるマスタープラン、マスタープランを作成したんじゃないかと、675万円もありますから、そのように解釈しているんですけども、これは、この作成委託によって、やっぱり我々は町の指針だと思うんですけども、概略で、この作成委託の内容、その内容によって、我が町はどういうふうに進んでいくのか、その辺をお聞かせ願いたいんです。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 観光企画作成委託料の675万円でございますが、こちらは社団法人の御宿町観光協会のほうへ委託している委託費でございます。花火大会、ビーチバレー、伊勢えび祭り、またライフセービング大会、イルミネーション、海の花祭り、駅からハイキング、つるし雛めぐり、この辺の企画を委託いたしまして、全てで675万円という支出でございます。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） じゃ、私が勘違いしていたんですね。

じゃ、これは、観光協会のほうに委託して、今後、伊勢えび祭りなり、何々こういう祭りして、どんどんステップアップして、将来的にはどういうふうにやろうという、そういう企画内容ということによろしいんですか。じゃなくて、そのイベントをするために、人件費として払っている、委託ですから人件費じゃないですよ。その委託内容について、報告を逐次こういう形でやるということを受けているわけですね、文書で。私は、説明がないのでわからないんですけども、ちょっとお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 昨日の小川議員さんの一般質問でもございましたとおり、事業を委託して、これは事業費として使っていただいているわけですが、それには町もかかわっておりますので、企画会議、また終わってからの反省会のような実績の会議等を行っております。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） わかりました。

こういう文書というか、企画作成なんていいますと、大体すごく長期計画を立てるとか、そういう部類ですから、もっと言葉そのものを選んでもらいたいですよ。観光協会への委託とか、

それでいいじゃないですか。それでわかりますよ、そういったら、私は質問もしません。

あと、その関連なんですけれども、指定管理料483万円、これは支出しているんですね。これは、どこに指定管理、この場合はパークゴルフなんか、ほかにも指定管理があると思うんですけれども、どこにこれは指定管理として支出しなきゃいけないんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 先ほどの観光企画作成委託につきましては、確かに名称が紛らわしいと思いますので、これは、今後、変更するように検討させていただきたいと思います。

また、この指定管理料でございますが、御宿駅前の観光協会、こちらを指定管理、駅前の今度、建っております、あそこの指定管理料でございます。

（「そうなんだ」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（田邊義博君） はい、案内所の施設の指定管理料でございます。

○5番（土井茂夫君） 了解しました。いいです。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） 私は、質問というよりも、どうしてもちょっとこれは、時間をとっていただいて、議員協議会なり、あるいは総務委員会なりをやっていただきたいなと思って、議長に暫時休憩をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

内容は、防犯灯の件についてです、補助金について。

○議長（中村俊六郎君） 防犯灯の件については、議長の諮問機関であります中に委員会も立ち上げてありますので、その中で……いいんだよね。

○11番（貝塚嘉軼君） いいんだ。だから、聞いているんです。

だから、議長に採決をちょっとのばして……

○議長（中村俊六郎君） その中でやってもらいたいと思いますが。

○11番（貝塚嘉軼君） 議長に質問します。

これは、私は、瀧口議員の質問に対して、執行部が、条例、要綱に反していますよね、はっきり言って。目的外に支出したということ、目的をはっきり言って示していただきながら、いただいた団体が、それに使用していなかったということが明確にされた以上は、ここで採決して、賛成するわけにはいかないでしょうというふうに感じたので、もう一度確かめたい。どう  
いう……

○議長（中村俊六郎君） 執行部に確かめたいということですね。

○11番（貝塚嘉軒君）　そういうことなんです。

そのために、休憩をしていただいて、ちょっと時間をもらいたいなど。

違うでしょうということが指摘されているんですよ。ですから、これをどういう方法で認めて賛成するか、それかしないかは、個人の議員の判断だろうと思いますけれども、私は、委員でもあるし、付託事業の委員会に所属していますから、暫時休憩をとって、ちょっと議長と相談をした上で、あるいは委員の皆さんと相談した上で、この採決に臨みたいというふうに考えたものですから、今、暫時休憩をお願いしたい。

○議長（中村俊六郎君）　その補助金問題について、執行部のほうと意見が違いますよね。それは、どちらが良い悪いは、それは、議長のほうが判断することじゃありませんので、それは、意見の相違は相違としてありますよ。そこを幾ら協議しても、それはつまらないことでしょう。話し合いにはならない状態が、今、続いているわけですよ。

だから、それを委員会の中で、それはきちっと議論してもらって、それを自分のほうに答申してもらえればいい話であって。

○9番（瀧口義雄君）　委員長を務めさせていただいている中で、要するに見解の相違は、これは議長のおっしゃるとおりだ。そういう中で、支出が目的外だという人はそういう形、これで目的外でも構わないんだという人はそういう人、だけど防犯灯の云々は、議長の諮問機関で、今日やるつもりだったんですけれども、ちょっといろんな都合の中で、今日は延会させていただいて、また時期を見て、これについては、委員の皆さんと協議して、議長のほうへ答申いたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君）　じゃ、このまま続けてよろしいわけですね。

（瀧口議員「私は、別段、異議はないです」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君）　いいですか。

（貝塚議員「いいですよ。どうぞ、わかりました」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君）　ほかに質疑ありませんか。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君）　3番、石井です。簡潔に進めたいと思います。

28ページ、光ファイバー網貸付収入、そしてまた同ページで電力売り払い収入とございますので、この内容について説明を受けたいと思います。28ページです。

○議長（中村俊六郎君）　大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君）　すみません、答弁がおくれまして申しわけありません。

こちらにつきましては、町のほうで敷設をいたしました光ファイバーにつきまして、この24年度末の時点では795件ということでございます。今年の8月末で863件というような状況で、契約の状況でございます。

(石井議員「電力売り払い」と呼ぶ)

○議長(中村俊六郎君) 田邊産業観光課長。

○産業観光課長(田邊義博君) 電力売り払い収入の11万4,432円でございますが、これは、太陽光発電の観光案内所、こちらが9万4,608円でございますが、もう一基はメキシコ公園のトイレの上に設置してあるもので1万9,824円ということになっております。いずれも、売り払いの単価といたしましては48円でございます。

○議長(中村俊六郎君) 3番、石井芳清君。

○3番(石井芳清君) 3番です。

光ファイバーについては、863件、現在、直近ということのようでございますが、既にこの会計決算で、たしか収入と支出の関係ではプラスに転じているということだろうと理解しております。

これについては、今、検討中でございますが、いわゆるこうしたものも含めて、若者の雇用、起用、そうしたものへの政策誘導、そうした支援と支出すべきではないかということだというふうに私は理解しておりますが、その辺については、いつごろまでにするのかと、今、総務委員会のほうにも、協議も伺っております。

それから、もう一つ、この電力売り払いでありますけれども、これは2つの施設ということですが、せっかくこういうものを町が、多額のお金をかけて整備しているわけでありますので、その状況をやっぱり逐次町民の皆さんにもわかるような形で、一定、広報することも、私は、必要ではないかと思うんですね。

これが、やはりずっと話しておりますけれども、新しいエネルギー、今、言った政策誘導、それから太陽光パネルなど、もうどんどん新規のうちに、補助額、全額、申し出があるというようなこともあるようでありまして、それも含めまして、さらにこうしたものも、広げていくことも必要だと思うわけでありまして、それについての2つ所感を伺いたいと思います。

○議長(中村俊六郎君) 大竹企画財政課長。

○企画財政課長(大竹伸弘君) 光ファイバーにつきましては、今後、検討してまいります地域活性化また雇用促進の面での活用について、施策に取り込めるようなことを検討してまいりますと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） クリーンエネルギーのPRということでございますが、こちらの今回の公共施設での発電については、ご指摘を踏まえまして、今後、広報に努めてまいりたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

32ページであります。雑入の中で、有価物売り払い料金ということで、725万5,340円ということで決算調整されておりますが、これは、先ほどの一般質問の中の経過の中で、いわゆる今後、広域ごみ処理事業の中で、こうしたものがなくなっていくということを考えるわけでしょうか。有価物売り払い、これはさまざまなものがあると思いますけれども、この内容、そして昨年度含めて今のプラスマイナスについて、あわせて今後も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まず、本町の有価物の売り払い代金ということでございますけれども、やはり単価のほうが、少し下がっているような状況がございます。一例では、23年度、缶につきましては60円でしたものが、24年度は48円というようなことになってございます。

基本的には、この分別に従いまして、資源ごみ袋のほうで排出をお願いしているところがございます。ペットボトル等につきましても、今後、より分別をお願いしていきたいと思っております。

広域につきましては、基本的にはこのような分別で取り扱うということで、今、調整をしているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 石井議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 4時00分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時14分）

---

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

ごみについては、これからも説明もあると思いますが、広域との協議ということもあると思

いますので、充分住民のサービス減にならないように、また施策方向がプラス方向になる形での協議を求めたいと思います。

次に移ります。

40ページであります。これは、総務費の中の役務費ということで、総合賠償保険料ということで、64万55円ですか、保険料調整済みということでございますが、この総合賠償という内容、保険内容、これについて説明を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） おくれてすみません。

これについては、公共施設の管理体制また不備とか業務執行上の過失に起因する法律上の賠償責任や町村が行う諸行事、ここで参加する住民の不慮の事故と、これに備えて、見舞金とか入院とか、そういうのを補填する制度に掛けているということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

これは、今じゃなくても結構なんですけれども、どういう具体的なものと詳細な契約内容がございますよね。要するに、今、業務全般にわたって基本的には補償するというようなご説明であったかと思っておりますけれども、これは、後日、具体的な契約内容をお示しいただければというふうに思います。

次に移ります。

同ページの委託料の中の健康診断とございますが、この健康診断を経た内容、先ほども、病休というようなこともこのような中でもあったかと思っておりますが、それとあわせて有給休暇の執行率の説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず、健康診断、これについては、正職員、これについて、75人が町の事業によって、それ以外は、制度を利用して短期人間ドック、そういう人間は、外れた中で75人が受けておまして、そのほかに臨時職員の方、これが35人受けております。

申しわけありませんが、有給については、後でまたお答えしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 有給休暇、これも本来100%確保すべきものだというふうに思うんですね、執行すべきものというふうに思いますので、この間、これも、数字を上げて、毎年、進捗率等の数字を出していただいて、努力目標ということでありまして、昨今、それが、

下がってきているというのが実態だと思います。

それから、やはり職員の皆さんの健康状態、それから当然これは家族も含めて、バックアップを受けて、仕事をされているというふうに思いますので、ぜひこの辺のところは、きちんとするような状況また運用、職員の体制を含めて、もう少し努力をいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

同ページの中の40ページの中で、備品購入ということで、プリンター購入、それからコピー機使用料、ファクシミリ使用料というのがあるわけですがけれども、いわゆる今、コピーそのものも、非常に複合的で、さまざまなプリンターとかコピーだとかファクシミリだとか、そういうものが全て1台で可能になるというふうになっていると思うんですね。そうしますと、1枚当たりの使用料という契約内容があるかと思いますが、大幅に下がってくると思うんですね。

確かに、購入年度のずれで、なかなかそれを集約することができないという実務は聞いておりますけれども、この辺のところも、もう少し勉強されて、最終的に経費負担、それからそういう事務もさらにスピードを上げて行うことができるという形の整備はしていただくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ご指摘のとおりだと思います。

リース中のものもありますので、今、言ったご意見を踏まえながら、経費の節減に努めてまいります。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 62ページ、児童福祉費であります。この中のこれは原材料費ということで、芝生購入がございます。

もう夏を終えてくるわけでありまして、非常に緑としていまして、児童の保育環境が大変すばらしい状況になっているかなと思いますし、この間、あの辺周辺を通る機会がありますと、さまざまな行事のポスターを目にすることができます。あわせて、利用状況、これからの運営方針について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 芝につきましては、委員にもいろいろご協力いただきまして、児童館に芝を植えてまいったわけでござりますが、今回167平方メートル植えさせていただきます。

まして、夏場の管理も、井戸水が児童館にございますので、スプリンクラーを使って、非常に緑が多くなっております。また、管理につきまして、今年度から保護者会が、年2回、草刈り等をやっていただきまして、夏場も2回出ていただきました。そういった意味で、非常にきれいにできております。子供たちがサッカーもその上でやっておりまして、非常にいい景観でできております。一応、児童館につきまして、これで芝の関係につきましては、一定の成果が出たという判断をしております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

グリーンカーテンとかはございますよね。この芝生も、私は、導入の前に先進地視察に同行させていただきましてけれども、そのの保育所も、2つの時点で特に強調されていたのは、一つは、風による砂の害、これがなくなったと、それから大雨による砂がやっぱり庭園から外に出てくるということで、そういうことも大幅に少なくなった。

もう一つは、特に今年の夏季は、大変猛暑が続いておりましたけれども、これをやる前後とでは、大幅に、児童館、直接はご一緒だったわけですがけれども、保育所内の環境が非常によくなったと、涼しい風が入ってくる。それで、スプリンクラーもあるわけですから、それをまいただけでも大幅に下がるんですね。ということでもありますので、クーラーとか、それも確かに大事かと思えますけれども、こういう中で、しかも子供たちが生き生きと遊んでいる風景を見させていただきました。

こういう形で、さまざまな施策によって子供たちの環境を上げることができるわけでありますから、こうしたことも一つの例になると思えますので、今度、ほかにつきましても、そうした施策を広げていただければと思いますが、ちょっとその辺について。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） この後、私のほうが所管するものとしては、保育所がございますけれども、今、保育所建設等検討委員会の途中でございますので、その辺も含めて、委員の皆様からご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） どこが所管するんですかね。全体的なのは環境なんじゃないんですか、違うんですか。

じゃ、その環境でお伺いしたいと思えますけれども、70ページ、これは、環境衛生費ということで、ミヤコタナゴ保護増殖事業ということでございますが、これは、先般も、3月議会だ

ったと思いますけれども、このミヤコタナゴ、たしかもう節目の年を近々迎えるというふうに思っております。

これは、国の天然記念物でございます、たしか基本計画を策定済みだったと思うんですよ。これは、やはり国の宝であり、町の宝であるわけでありましてけれども、ふだんの学校の中でも生かされているというふうに伺っておりますけれども、この節目をどう迎えるかというのも、私は大切だろうというふうに思いますので、準備状況を伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） まずは、ミヤコタナゴの保全につきましては、関係機関、保護委員の皆様、保存会の皆様の保護活動、本当にありがとうございます。この保全活動に加えまして、地域資源としてのシンボリックな活用につきましても、関係者の皆さんと考えてまいりたいと存じます。

26年は、先ほどご質問のとおり、レッドデータブック、天然記念物、ちょうど指定の20年、40年ということで、節目の年にあたるようでございます。この機会に、御宿町を会場に、このミヤコタナゴに関しますシンポジウムが開催できないかということで、県の担当と、今、実際の企画の中身等について内容を詰めているところでございまして、まだ日程等、詳細な内容は、決定してはいないんですけれども、県もしくは国等の支援も受けられるのではないかとということで、現在、調整を進めているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解しました。

これも、関係各課とありますので、内部の調整もきちんと密にとっていただいて、効果的な事業展開を求めたいと思います。

次に移ります。

80ページであります、これは、水産業振興費ということで、6次産業化推進事業補助金170万5,000円ということで決算されておりますけれども、この内容について説明を受けたいと思います。

先般、漁協にお伺いいたしまして、見せていただきましたけれども、大変さまざま活用をこれから考えているということも伺っておるわけでありまして、特にこれは、全国的にも非常に早い段階での整備だという話も伺っておるわけでありましてけれども、これからの大事な1次、2次、3次、6次という中で、この補助内容と今後について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 6次産業化推進事業補助金170万5,000円でございますが、これは、御宿岩和田漁業組合で、イカの沖漬け、またイカの沖干しを漁業者と共同でつくっていくというような施設でございます。

近年、漁業資源の減少や景気の悪化によっても、魚価の低迷もしくは燃油の慢性的な高騰などで、収益が漁業組合も悪化しているということでございますので、このような6次産業によって、イカの沖漬けなどにつきましては、館山道の市原インターですか、あそこにもお納めさせていただいていて、大変好評だということですので、こういうことで、収益を図っていきたいということでございます。

今後につきましても、これは、イカも、ご承知のとおり、とれたりとれなかったりということがあって、ちょっと安定的に入ってこないというので、その辺がネックだということにはなっておりますが、これは、継続的にやって、事業化は進めてまいりたいというようなことを聞いております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

6次産業でありますから、今、漁業ということでお話をいただきましたけれども、当然、農業、漁業を含めまして、商工業を含めて、全て入って6次産業だというふうに思いますので、今、漁業について、ほかも含めまして、その観点の中で、どう構築できるかという形で進めていただければと思います。

それから、資源管理型、その上に載っておるわけでありましてけれども、先般、アワビで、これは、漁組で講習会がありまして参加させていただきましたけれども、今、「あまちゃん」というテレビの番組がございますけれども、大変、御宿町も、そういう意味では、歴史もあります、実績もあります。それをどう新しく産業の中に位置づけていくかというのは大事な課題でありますし、これも、先般、町長みずから答弁もいただいたところだと思いますけれども、大事な課題であります。どう進めていくのかということが大事だと思いますので、その後、何か変化とかがあれば、せつかくの機会ですので、答弁していただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 先ほどの6次産業化につきましては、確かに漁業だけではないと認識しておりまして、私どもの所管で農業もございますので、そちらのほうを進めてまいりたいと思います。

また、資源管理型漁業総合対策ということで、こちらは、サザエ、イセエビの規格外の放流

ということで、資源を管理しているということと、カジメの老木刈りをしております。カジメについては、刈ったところで、ちょっと始末に困るところもあるんですが、石井議員さんのご紹介で、肥料にできるというようなところもございますので、その辺もまた検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(石井議員「アワビは」と呼ぶ)

○産業観光課長（田邊義博君） アワビ。

(石井議員「入っていないか」と呼ぶ)

○産業観光課長（田邊義博君） 規格外ですか。すみません。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） アワビ、先般、それは、今年の事業なんでしょうけれども、今年だけなんでしょうけれども、アワビの育成について、講演がありましたよね、組合で。

この資源を管理していくと、一番大きな商材ですよ。御宿町において、歴史のある、実績もある、それは、きちんと次代に残して、それも、やっぱり大きな環境の一つ、食の大事な内容だと思うんですね。今、イセエビをやっていますけれども、その中で、現在どのように動いているのかという状況があれば報告していただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 失礼しました。

アワビにつきましても、稚貝の放流などをやっておる中で、今までのやり方ですと、稚貝をまいたところで、エビだのタコだのに食べられてしまうというようなことがありますして、新たな魚礁、資源がそのまま食べられることなく育っていくような魚礁をつくるということで、先般、大学の先生などを漁業組合でお招きしまして講演したと思うんですが、その先生のご意見などを参考にしながら、魚礁協議会で、またどのような形状がいいのか、あるいはどこがいいのか、その辺は漁業者を含めて検討してまいりたいと思っています。事業は、現在、進めております。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣） 今、田邊課長の話にありました漁業組合で講師となっていた山川教授が、やはりこの点については、大野議員さんが非常に大変お世話になっているわけですが、実際に海を潜ったりして、また山川先生が、国の補助を直でご本人が事業としていただきながら進めると伺っておりますので、ぜひ、余り早急な結果はすぐには出ませんが、将来に向け町と協力しながらやっていきたいと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

今、行われております伊勢えび祭りなんかについても、やはりイセエビの生息状況だとか、それから漁の状況だとか、そうしたものがディスプレイとしてないんですよね。やっぱりそういうものを広く知らしめていく、それも大変大事だと思うんですよ。そういうことも含めまして、漁業をどう培って広げていくのかということは大事な課題でございますので、その一つ一つの事業をどう組み込んでいくかと、一つの課題で全部それは処理できるわけですから、そういう総合的な施策展開を求めて、次に移りたいと思います。

86ページ、これは、商工費の月の沙漠記念館管理運営費ということでしょうか、メキシコ関連収蔵品整理、これは緊急雇用ということですが、254万8,000円という決算になっておりますが、これは、最終的に、緊急雇用でございますので、何人で何日かかったのかということと、この成果として、どれほどのものの数なのかちょっとわかりませんが、それを今後どうするのかについて、説明をいただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） こちらの緊急雇用の254万8,000円でございますが、こちらは、新規雇用した失業者というのは2名でございます。メキシコ文化収蔵品の整理業務ということで、こちらの収蔵品といいますか物品が1,410点ございまして、こちらは、全て写真撮影してデジタル化したことと、あとそれをプラスチックケースに収納いたしまして、必要があれば、直ちに取り出して展示ができるような体制をとっております。

収蔵品といいますのは、メキシコの民芸品や土器とか、先住民が使う祭りのお面ですとか、そういうものが主でございまして、3月末に全て完了して、成果品も納入を受けています。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

たしか、今、資料館にメキシコ関連の展示がございますよね。これは記念館ということですが、それはどうされるんですか。資料館は資料館でやってもらうと、資料館は、要するに教育委員会ということですよ、ちょっとその辺は。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） ちょっと一例として、月の沙漠記念館というようなお話をさせていただきますが、町の施設は有効に活用しまして、メキシコ文化や風土などを広く発信してまいりたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

デジタル化されたということでございますので、インターネット等でも閲覧ができるということも可能だろうと思っておりますので、それはどこでやるかわかりませんが、収蔵場所、それからその運用等は、今後、調整をいただきたいと思っております。

次に移ります。

90ページ、都市計画費の中の負担金補助及交付金、90ページであります。住宅リフォーム補助198万2,000円ということで決算されております。たしか、耐震についても当初予算ではあったかと思っておりますが、この辺はどうなっているのか。

それから、これは約200万円ですが、この住宅リフォームに、これは、申請書が全部上がってきていると思うんですね。1件当たり、例えば300万円だとか500万円だとか、その一部がリフォーム補助されてありますから、原資は200万円なんだろうけれども、御宿町で、この1年間の中でどれだけの工事が行われた総額、これがいわゆる行政効果ということであろうと思っておりますので、その内容について説明を求めたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） リフォーム補助につきましては、既存建築物を長く大事に補修いただくために、住宅ストック形成という効果がございます。本補助の実績につきましては、24件、198万2,000円でございますが、参考といたしまして、工事費総額につきましては約2,900万円というふうになってございます。

（石井議員「耐震」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 耐震でございますけれども、耐震補助のほうは、実績がございませんでした。

これまで、耐震診断につきましては、ホームページですとか窓口でパンフレットの配布等を行っておりましたが、そういったことで、今後、より啓発を進めるために、平成25年度は、11月10日日曜日に、住まいの相談会として、公民館で、千葉県建築士事務所協会の方が相談員となりまして、リフォームや耐震の相談など、相談会を現在、予定してございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

この自宅リフォームというのは、大変大きな経済効果があるということが、理解をできまし

た。引き続き、この事業進めていただきたいと申し上げさせていただきまして、次に移ります。

102ページ、これは、教育費の中の学校建設費、工事請負費の中の遮熱フィルム貼付工事ということで160万6,500円決算されておりますが、これは教室棟だと思うんですね。そのほかにいくつかあったかと思えますけれども、これも、西日、それから夏季、これそのものが遮熱ということですね。先ほどありましたグリーンのカーテン等、いろいろお話をさせていただいておりますけれども、この効果というのはどうであったのかということについて説明を受けたいと思います、場所と。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 今回の遮熱フィルムの貼付工事ということですが、御宿中学校の普通教室と職員研究室に張らせていただきました。西日が強く、直射日光を受けることから、教室内の環境向上のため、西側窓に111平方メートルの遮熱フィルムを張りつけたものです。

張りつけたフィルムについては、3ミリ厚の透明ガラスの日射熱を1とする、遮蔽係数というのがございまして、それがこのフィルムを張ることによりまして0.45に軽減されることになります。室内の気温が上昇させないように、直射日光が入らないということで、そういった効果がございます。紫外線についても、ほとんど遮られるということになります。

室内の環境の状況につきましては、日光が遮られ、黒板等も見やすくなり、直射日光が当たらない分、気温の上昇も抑えられております。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 85ページです。町営プール管理運営費ということですが。

今年度も約2,000万円ぐらい、それで今回の24年度のプールの収入額は幾らでしょうか、ちょっと見ればわかるんですけども、ごめんなさい、教えてもらったんですね。

（「今年度はまだ出ているか」と呼ぶ者あり）

○5番（土井茂夫君） いやいや、24年度ですよ。

（「ごめんなさい、昨年度の」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 町営プールの24年度の入場料でございますが、879万6,080円でございます。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） つまり、1,100万円ですか、1,100万円の赤字を出していると、単純に

は。たかだか2カ月もない施設利用、それは、当然、赤字を出すのは、かつては、観光客がいましたから、プールを使う方もいらっしゃいましたので、黒字という時代が何年か続いたんだと思います。

ただ、やっぱりあの施設が1カ月足らずしか使わない、これは本当にもったいない。これを何か各市町村、やっぱりこういうプール施設はあるそうです。どういうことをやっているかという、釣り堀をやったり、レストランをやったり、いろいろ年間を通じて、その施設を利用する形はとっているそうです。

あそこの場所は、御宿の観光のポイントというか、あの地帯が、そういう意味でも、たった夏だけ、2カ月もない、そこで営業しているだけ、あとは、もう閉めっ放しというか、なかなか悲しい状態で、観光客が、シーズンオフに来たときに、どこで食べるか、この辺で食べたいなと思っても、何かそう見つからないと、そんな状況があるそうです。

そこで、私は、かつては、そういう公募をして、そういう企業を誘致しようとしたけれども、いなかったということだったですけれども、やっぱりこの1,100万円の赤字をここでいつも垂れ流して本当にいいのかどうか。

前回、私も、これも質問したんでしょうけれども、これをやっぱり一つ一つ、これは少なくともツーペイぐらいにする努力していくべきだと考えるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） おっしゃるとおり、収支では赤字ということになっておりまして、今お話の中にもありましたとおり、かつては、指定管理の模索ですとか、ほかに何かできないか、いろいろ検討はなされたようでございますが、なかなか妙案がないということで、現況に至っております。

また、プール運営委員会もございますので、ちょっとその中で、今後、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 限りある財源、いかに収入を上げて、支出を減らす、やっぱり同じ月の沙漠記念館も同じような状況だと思います。これは、やっぱりみんな英知を集めて、支出負担を軽くしていく努力は、一回だめだったからといって、何回も何回も追求して、皆さんの税金ですから、血税ですから、ぜひとも、今後とも検討してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第14号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(中村俊六郎君) 挙手多数です。

よって、議案第14号は原案のとおり認定することに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(中村俊六郎君) 以上で今定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 平成25年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、平成24年度各会計の決算認定を初め、2報告14議案についてご審議いただき、1議案につきましては取り下げをさせていただきましたが、議員の皆様方のご理解によりまして、ご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から多くのご意見・ご要望をいただきました。このことにつきましては、十分にこれを尊重、検討いたしまして、町政各般にわたり、住民生活の向上・発展に寄与するよう、町政の運営に慎重を期してまいりたいと考えております。

9月も中旬に入りましたが、まだまだ暑い日が続いておりますので、議員の皆様方におかれましては、健康には充分にご留意されまして、これからもご活躍されますようお願い申し上げます。閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(中村俊六郎君) どうもありがとうございました。

議員各位には、慎重審議いただき、また議事運営につきましてもご協力いただきまして、円滑な運営ができたことを厚くお礼申し上げます。

まだ残暑が続いています。健康に充分ご配慮されるようお願いいたします。

以上で平成25年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時49分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 1月27日

議 長 中 村 俊 六 郎

署 名 議 員 石 井 芳 清

署 名 議 員 土 井 茂 夫